

幕末薩摩外交

―情報収集の点からみた薩長同盟―

町田 剛士

はじめに

薩摩藩が、激動する幕末政局の時期に当たって、政治に指導的な役割を果たすことができた背景には、国内外の情報収集に力を尽くし、その情報を有効に活用して適切な行動を取ったことが挙げられる。今年度筆者が担当した、薩長同盟一五〇年記念企画展「幕末薩摩外交―情報収集の担い手たち―」では、幕末期に薩摩藩士達が国内外各地から国許の鹿児島に送った書簡を展示し、薩摩藩の情報収集と薩長同盟やパークスの鹿児島訪問を始めとするその成果を紹介した。本稿では、本企画展での展示資料（『玉里島津家史料』所収）を基にしなが、薩長関係を中心として幕末期に薩摩藩が行った情報収集とその成果について紹介したい。

第一章 薩摩藩による長州情報収集

一 薩長対抗期における情報収集

薩摩藩は安政六（一八五九）年には、長州藩との間に交易を開始し、長州藩からは米・塩・繰綿・白木綿・半紙類などを移入し、薩摩からは、藍玉を始め黒砂糖・煙草・琉球反布・鱈節・硫黄などが移出されるなど

経済面では比較的友好的な関係を築いていた。¹しかし、文久二（一八六二）年の島津久光の率兵東上以降、武力を背景とした国政介入が可能だと分かると、藩是を「航海遠略策」から「破約攘夷」へ転換した長州藩も率兵入京し、朝廷工作を行ったため、「通商条約容認・富国策」を主張する薩摩藩とは政治的対抗関係となった。特に薩摩藩が、生麦事件以降、イギリスへの対応に忙殺されると、京都は、長州藩や土佐藩の過激攘夷派と結びついた三条実美らにより、幕命とは異なる内容の勅命が出され、特に対外政策をめぐる、国内は大きく混乱した。²

まず薩長対抗期における薩摩藩が入手した長州藩の情報について、紹介する。

史料一 長藩王より破約攘夷二付朝廷への建言 文久二年八月及閏八月付（鹿児島県史料『玉里島津家史料』二八七号、以下特に記載のない史料は、『玉里島津家資料』からの引用であり、号のみを記載する。）

「長州侯親書之写（中略）
叡慮之御決定ハ戊午年巳采聊不被成 御動義二候所、上ハ神宮之神慮を被為親、下モ諸侯之赤心を被聞食度との御深衷をと不奉察、破約攘夷之御国是ニ未御疑も被為在向ニも有之哉二候へ共、大膳大夫父子ニおめてハ、追々被仰出候勅詔茂御沙汰書之 御旨、全以破約攘夷之震断と奉親皇国之御持堅め之御良籌、出于此外問敷と考定、先達而奉親候六ヶ条之

外、方今官武之間ニおゐて周旋可仕事件ハ数多有之候へ共、幕政漸々改新、(中略)最早列藩中決而勅文ニ泥ミ候義も有之間敷ニ付、今更不及會議、断然独立ニ而尽力、乍不及 皇国正氣御維持之寸輔をも仕度、父子専心罷在候、」

史料一は、薩摩藩が入手した長州藩主毛利敬親の建言書の写しである。長州は、通商条約を破棄し、諸外国と戦端を開いてでも改めて対等な条約を結び直すという「即今破約攘夷」を藩論として、国事周旋に乗り出した。薩摩藩は長州藩について、その動向を注視していた。

史料二 中山中左衛門・大久保利通宛村山斎助・鶴木孫兵衛・高崎正風・藤井良節・吉井友実・本田親雄書状 文久三(一八六三)年二月十八日付

「当時京地之事情至而切迫、天下之形勢日々変換いたし、上下人心騷擾之次第、実以皇国之御一大事朝廷之御難題差屯候、其因而来ル処茂有之、悉紙筆上難展尺候、右ニ就は青蓮院宮様陽明前殿下様・一橋卿・春獄様・容堂様御始、三郎公御上京を日々御待被為在候御事ニ而、当分諸侯洛下ニ群參、藩士及四方之浮浪士・亡命人等嘯聚仕候而異論暴説紛然烽起いたし、夫か為ニ朝議時々刻々御動揺被為在候故、一・越・土侯ハ勿論、宮 陽明公等意外之御配慮、言語同断之次第数件有之、私共座視傍觀難仕時機ニ罷成、」

京都駐在の薩摩藩士六人連名の書状である。京都では、長州藩を中心とする過激な攘夷論者が朝議を牛耳っており、青蓮院宮、近衛忠熙、一橋慶喜、松平春嶽、山内容堂が、島津久光の上京を日々待っていることを伝えている。京都には、諸藩の藩士や浪士が集合して暴論を叫んでおり、そのために朝議が動揺しており、在京の薩摩藩士たちは、座視出来

ない状態であると伝えている。

史料三 勅諭写 文久三(一八六三)年五月十日夕付(五五〇号)

「抑攘夷拒絶之期限モ今日ニ相成候ニ付而は、弥諸臣一統其心得可有之当然ニ候、併償金一件、存外之義出来候得共、今更致方無之候、以後加様之義無之朝憲相立候様、示談專一ト存候、右辺より諸臣気合弛候様之事ニ而は、兼而申出候通、奉対皇祖神申訳無之、且は両社參拝祈念、毎朝拜調等ニ茂相違、苦心不過之候、警皇国一端黒土ニ成候共、開港交易ハ決而不好候、就而は右様不心得之義唱候者於有之は、急度沙汰可有之候候、右所存之処貫徹候様申出候事」

史料三は、文久三年五月十日に出された勅命の写しである。長州藩や土佐藩の過激な攘夷論者は、三条実美ら攘夷派公卿が結びついて朝議を動かし、幕府に攘夷期限を文久三年五月十日と約束させた。この資料は、例え日本が焦土となろうとも開港貿易は好まず、攘夷を実行せよとの内容である。この後、幕府と朝廷の二系統から異なった命令が諸藩に出され、「即時攘夷」か「襲来攘夷」かという解釈をめぐって政治は混乱することとなった。³⁾

史料四 長州藩外国船砲撃報告書 文久三年(五五三号)

「一 五月十日イキリス船壹艘、豊前田之浦江繋船住候処、下之関より長州様人を以、右異船瀬戸ヲ越候得は打払可中旨、御沙汰御座候処、色々断申出、御通可被下、尤神奈川出帆ニ而寵帰候船ニ而、御証文をも所持致候趣申出候処、迎茂通船難成候ニ付、上方之方ヲさして逃越候様其夜九ツ頃、下之関檀之浦台場より打放、且長州様御手船よりも打放、式三発は舟ニ当り候由、其内逃去、追打ニ長府より七十本銅打放候得共、是ハ不当候由、出帆後も数発打放玉之内、式ツ計豊前門司浦岸際ニ參り、

壱ツハ同所山之手ニ打込候由、

一 五月廿三日阿蘭陀舟壹艘之由、江戸より下り廿三日暁下之関ヲ通舟之処、下之関台場より大砲打放、右之船よりも拾発計打放、其内蒸氣を烈敷焚、大早ニ而下之様逃去候而、ハツテラ一艘取落之俣出帆仕候由、
一 五月廿六日、阿蘭陀舟壹艘長崎より出帆之由ニ而、廿六日昼九ツ頃、下之関江向候処、同所より式三拾発打放、右舟よりも同様打放、下之関破損所、(後略)

史料四は、小倉駐在の薩摩藩士による下関外国船砲撃事件の報告書である。長州藩は、文久三年五月十日、関門海峡を航行するアメリカ商船ペンブロック号を砲撃、また二十三日には、フランス軍艦キャンシャン号を砲撃、さらに二十六日には、オランダ軍艦メデューサ号を砲撃して攘夷を実行した。

史料には、五月十日に砲撃されたのは、イギリス船とされていたり、フランス船の記述がなかったりするなど、正確な情報ではないが、薩摩藩は、生麦事件後にイギリスとの戦争の懸念が高まる中で、長州藩がいかに諸外国と戦ったのかという情報をいち早く知る必要があったと思われる。この他にも、文久三年の下関外国船砲撃事件に関連する史料が、『玉里島津家資料』には複数含まれている。島津久光が自らこの事件を写し取った書簡もあり、久光自身も相当関心が高かったことが窺える(五七八号)。情報の入手先は、小倉滞在の薩摩藩士土持平八、横浜で情報収集を担う南部弥八郎、小倉の商人村上銀右衛門などの名前があり、各地の薩摩藩士や商人から情報を得ていることが分かる。

二 薩長対立期の情報収集

文久三年八月十八日、孝明天皇の意思を越えて朝議を動かす長州藩に對し、在京薩摩藩士らは会津藩等の協力を得て、長州藩を御所の警備から外すクーデターを実行する。これが八月十八日の政変である。主に八月十八日の政変とその後の七卿の様子を伝える史料は、『玉里島津家資料』には数多く含まれている。これらを見ると、京都留守居内田政風(六六八号)、大坂留守居木場伝内(六五八号)のほか、大坂の森本半左衛門(六六二号)、加藤十兵衛(六六四号)といった京坂の商人たちから情報を得ていることが分かる。次の史料は、林休左衛門が探索した長州情報を、京都留守居の内田政風が、国許の大久保利通に転送した書簡で、七卿落ちの様子を記した報告書である。

史料五 大久保利通宛内田政風書簡 文久三年八月二十九日付(六七八号)

〔前略〕三条殿初欠落之公卿、又其浪人等如何之模様も難計、細々間合何分可申上致承知、長州初当所江は下坂無之、山崎街道通行、西之宮より乗船之模様ニ而、於当地小早船段々借入差廻段相聞得候付、則憶成者兩人為間合方、去ル廿日より西之宮・兵庫等江商人体ニ而差出候処、左之通申出候、

一 去ル廿日長州人数京都より山崎街道通行、西之宮江出、公卿三条殿・四条殿之由ニ而、外ニ壱人は名前不相分いづれも重立候人と相見得、乗馬ニ而候由、付添候者共いづれも解髮・白鉢巻着込等之由、

一 毛利讚岐守凡人数式百三拾人計、吉川監物人数三百人計、長州家老益田弾正初其外藩中凡六百八人計、惣人数凡千百人計、何も鉢巻いたし、白装束ニ市、背ニ姓名を記し、銘々鎗又は鉄砲携居候故、所之者共驚惑何事款と相尋候処、無別義、万一京都より追手差越事も難計候故二と相

答候由、西之宮参着は廿日暮前着、都而止宿之賦候処、(後略)」

本史料は、八月十八日の政変によって、京を追われた長州藩士と三条実美ら七卿が、長州へ落ち延びる際、山崎街道を通行し、西宮で乗船し、帰藩の様子を報告している。毛利讃岐や吉川監物、益田弾正など長州の首脳が、千百人余り武器を携え、追っ手の追撃に備えつつ西宮へ向かう様子を記している。長州藩士たちが落ち延びていく様子までも詳細な情報である。

八月十八日の政変後、薩摩藩は、薩英戦争後の和平交渉も一段落し、志向していた公武合体・雄藩連合体制(参与会議)の開催に動く。しかしその頃薩長関係をさらに悪化する事件が起こる。文久三年十二月二十四日、薩摩藩が幕府から借用し、交易のための運用していた蒸気船「長崎丸」が砲撃され、沈没した。長崎丸は、兵庫港から綿を載せて長崎に向かっている最中で、島津斉彬の下で蒸気船や反射炉の建造に携わっていた宇宿彦右衛門ら二十八名が死亡。優秀な機関士を多数失った。この事件で長州藩は外国船と誤認して砲撃したと主張したが、実際は、八月十八日の政変に対する薩摩藩に対する恨みを晴らし、長崎に綿を運び夷人と貿易を行っていることを世間に知らせることが目的であった。当然島津久光を始め薩摩藩士は激怒、長州藩は謝罪のための使いを送るが、薩摩藩士たちの中には一刻も早く長州を攻めるべきとの声が上がった⁽⁴⁾。また、文久四(一八六四)年(二月二十日に元治に改元)二月十二日には、加徳丸事件(薩摩の豪商浜崎太平次の貿易船が大坂からの帰国の途中周防の別府浦に停泊中、船頭大谷仲之進らが長州義勇隊士に殺害され大坂でさらし首となり、船も焼却されるという事件)も起こっていた。長崎丸砲撃事件に関連する史料は、「綿船一件」として『玉里島津家資料』に

は複数収録されている。

史料六 文久三年十二月二十九日付筑前黒崎宿庄屋古海与次兵衛聞書 八一八号)

(端書)

筑前博多ニ而肥後之人嘉悦市之進写取居候を同人より中村吉左衛門烏渡借入写取候を写

黒崎宿より御注進申上候指出之事

(端書)

(端裏付箋)

「亥十二月廿九日

蒸気船一件」

「前博多ニ而肥後之人嘉悦市之進写取居候を、同人より中村吉左衛門烏渡借入写取候を写

黒崎宿より御注進申上候指出之事

一長州御家中下関并檀之浦辺ニ而、兼而千人余出張ニ相成居申候処、奇兵隊組と相唱、部屋住若輩之面々八百人程、当月廿二日より廿四日迄ニ下関并檀之浦陣江入込相成申候事、

一昨廿四日之暮方、上方筋より蒸気船壹般薩州之御印を建、同夜檀之浦江相近キ候処、同所台場より大砲・火矢数多放発、右之船焼失、乗組式拾七八人即死、右蒸気船近く居候長州船之由ニ候商船壹般是又同時ニ焼失仕候事、

(中略)

黒崎宿庄屋 古海与次兵衛

亥十二月廿六日

榊田角右衛門様

御役所

黒崎より御注進申上候事

一薩州様蒸気船豊前田之浦辺ニ焼失之趣意、昨廿六日御注進申上置通ニ御座候、然るニ越前様より御借請ニ相成候蒸気船黒龍丸薩州江御乗下り相成候節、十一月十五日H之浦少シ上ミ手ヘサキと申所ニ錠留候節、長州より応接及候間、薩州御船印焼焼灯等御引合ニ相成居候
処、此節右挑灯式夕張相挑、去ル廿四日夜五ツ過頃長州槽之浦江相近寄候折節、相図之大砲三発、右ニ付蒸気船田之浦之方より青浜近く江乗退、然るニ壇之浦・杉谷間台場より大砲凡四拾発、折節湯釜之脇江積入有之候繰綿ニ釜床之火気相移、白火ニ而焼失之由ニ候事、
一同夜雪烈敷、右船中出火ニ付乗衆被相働候得共、防寒之手術相尽、各海中江飛入、凡九ツ時より八ツ時迄追々青浜海岸江遊着、人数被相調子候処、惣乗組六拾九人之内四拾人助命、式拾九人死亡、但三人は死骸青浜江打揚、残死骸は相知不申、然るニ翌廿五日小倉様より御尋問芳為御迎、御用人其外青浜江出張、御家老原私へ小倉用人井家老等国之浦江出役、又は衣類・大小等御仕向ニ相成候儀共は無
三左衛門殿回之浦江御越、衣類・大小脇差等迄御仕向形儀工而全く間違と相見得候、
ニ相成、同日薩州用達村上銀右衛門方江引越相成、
御饗応等御座候事、
一死亡人数之内侍分九人、別而船主宇宿彦右衛門殿被相

果候段残念之趣噂有之候事、

(中略)

黒崎宿庄屋 古海与次兵衛

亥十二月廿六日

榊田角右衛門様

御役所

本史料の端裏書きには、筑前黒崎宿庄屋の古海与次兵衛が榊田角右衛門に出した長崎丸砲激事件の報告書を博多滞在中の肥後人嘉悦市之進が写し、さらに中村吉左衛門が借り受け写したものを、薩摩藩に近い人物が写し、藩へ報告したことが分かる。

長崎丸が壇ノ浦で長州藩による砲撃を受け、積載していた繰り綿に油釜の火が延焼し、長崎丸が消失した様子や、乗組員が海に飛び込み、六十九人の内四十人が助かり、二十九人(実際は二十八人)が死亡したこと、小倉藩の家老原三左衛門が検分し、助かった乗組員は小倉の薩摩藩御用達商人の村上銀右衛門方へ移されたこと、宇宿彦右衛門が死亡したことは大きな損失と話題となっていたことなどが詳細に記されている。事件の様子を三日後に薩摩藩関係者が入手し、国元に送るといふ伝達経路が分かる史料である。

その他にも、この事件については、文久三年十二月二十八日付で、大坂留守居の木場伝内が、速報として京都の久光側役らに送っている(八二〇号)。金山丸船頭で加世田大崎の嘉助が、関門海峡に停泊してたところ、事件を目撃し、兵庫商人の島山(小豆屋) 助右衛門へ伝達、島山がすぐにこの報告書を木場伝内に転送しているものである。事件発生から四日後には大坂に伝わり、五日後の十二月二十九日には京都滞在中

の鳥津久光の耳にも入った。(鳥津久光上京日録にも二十九日に小豆原から情報があったとある。)さらにこの事件については、葛城彦一(八三四号)、小倉駐在の園田彦左衛門(八七七号)、土持平八(二〇二九号)らが事件の様子やその後の長州の動静などを報告している。

長崎丸砲激事件後、元治元(一八六四)年正月には、参与会議を実現することができたが、横浜鎖港問題などをめぐる慶喜との意見の対立から会議は紛糾し、成果を挙げることなく解散、久光は失意のうちに退京した。

その後、薩摩藩は幕府と距離を置くようになり、独自の強兵策・割拠体制を模索し始める。そのような中で元治元年七月に禁門の変が起こる。次に禁門の変前に薩摩藩士重野安禪の長州、小倉、熊本、筑前、中津、久留米、土佐各藩の探索報告書を見てみたい。長文であるが、長州藩の内情を詳細に探索した象徴的な文書であるので全文を掲載する。

史料七 元治元年三月晦日付重野厚之丞ノ長州其他諸藩探索報告(九八三号)

「長藩

一益田弾正、当分私領須佐江(石州境二万石余)時々差越し、福原越後山口より三田尻辺用向専権之由、

但弾正并長府家老三好内蔵病氣申立引入候様、去月末方より風説有之候得共、右は虚説之由ニ候、

三好内蔵長府家老之執柄ニ而、益田弾正一味之者之由、尤右内蔵本藩より養子ニ来り候者ニ而、年輩式拾三四

歳之由、

一兵士隊名目種々取立、先相知れ候分左之通、

当分アイヲ

并下関江相詰

奇兵隊

下関江相詰

大組隊 騎馬隊 大城隊

先鋒隊 先徳隊 八幡隊 狙撃隊

宮市天満宮百人計 八十人計

社内に屯す 撃剣隊 同上神威隊

百人計 宮市町人五拾人計

金剛隊 市勇隊

宮市国分寺ニ罷在凡千人 百五拾人

守衛弥右 荻野隊 報国団 人数之義は賄方より相

衛門師範 洩れ候

義団兵と唱ふ

右様之名目ニ而所々江標札掛置致修鍊候由、右之内報

国団と申ハ、町人富家之輩無給金ニ而相務め候故、格

位ハ士分之取扱ニ候由、

一先徳隊之内五拾人程、先日致亡命候由、仔細不相分、

此節京師御召ニ付、諸大臣分之者尽ク辞退申出、罷登度と申者無之

義を憤り、致亡命との風説

一中山侍従ハ益田弾正私領地江潜居、表向ハ死去之吹聴

尤同人義大和乱逃帰之後、頭成甚不宜故と取沙汰いた

し候、

一大和一揆ニ致落命候長州人凡五拾人位と申事ニ候

(朱)「此度戦争後下関二而の風聞、凡一万人と中事候得

十万余分候由、

一兵士之數賤と不相分候得共、大教三四万も可有之と風共、其後農商兵等追々仕立相成候ニ付殖へ居候半」

但豪商共へ献金申付候風聞有之候得共、本文一条を以推謀り候ニ可為虚説候、尤下関富家多く罷居候場所ニ候処、右様之事は当処江是迄ハ不相聞候ニ付而は、国中も同様可有之欤と被相察候、

一兵卒之給分、奇兵隊などハ老ケ月老兩三歩位ニ候処、近日減少、老兩一步ニ相成候由(賄方之義ハ、已前通)

一山口之地形横老里半或ハ式里、流れ五里も可有之、平坦之地ニ而三面要害險圍、此度新ニ郭築造取掛り、

一長藩ハ譜第之諸士株は格別余計無之候得共、大臣分之者他藩より数多く候故、手人多人數之由、小倉藩士承候、

一山口之地形横老里半或ハ式里、流れ五里も可有之、平坦之地ニ而三面要害險圍、此度新ニ郭築造取掛り、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

一農兵仕立方之義、年齢拾四五歳已上依望武術稽古為致金之多有之

一右新城之台場広大なる構ニ而、最早成就相成、大砲十六挺程居へ付有之由、

但箇様之風説は長州人下評二候処、兎角二虚声を張り候様子と被相伺候得共、承得候俣記し置候、

一 国中旅人往来別而六ヶ敷、行脚僧体之者迄不入付、儘成切手致所持候出家ハ、宰領人差添、用済次第送り出し候由、

但当国之商人ハ関門ニ而改め、住所切手無相違候

へは、山口迄も往来商用差許、自由ニ罷通候由、

一 右通往来を致嚴重候義ハ、入込を防ぐ而已ならず、脱走人を禦之主意も有之、昨年沢主水正（京師浪人）脱走之砌より厳令触れ出し相成候由、

一 諸国へ間者差出し、尤出家体之者を以、諸所へ入れ候哉二相聞候、萩府之菩提寺黄檗宗、兼而三拾人余も僧徒罷居候処、当分僅三人と相減し、其内ニは他国産之者ハ差返し候者も為有之筈候得共、国生之僧は間牒二出候者有之候半、尤右問者差出し候事は、一昨年比より相始り候由、

一 長州人小倉城下を往来いたし候者、毎日五拾人程は不断罷通、帯万之者ハ惣而長崎用向と申断り、凡下之ものハ宰府・清正廟参詣など唱へ、婦人召連れ候者多く有之、惣而国元切手致所持候由（朱）（凡下体之ものに一刀帯し居候者尤疑へき事ニ而此輩ニ限り多分婦人召連候由）

但本文通り婦人召連候凡下体之もの別而疑敷と小

倉寺社奉行上条八兵衛斬二候、

一 昨年於萩府浪士五人ニ而長藩人式人を殺害いたし候、

右事之起りハ、藩士両人之もの、国中暴論に組し候義を不可然と心付、追々諸人江も説諭し候処を浪士洩れ聞、議論之席ニ於て切掛候処、両人も抜合セ双方不殘及死亡候由、姓名は不承得候得共、実説と申事二候、

一 岩国一藩は本家と異論たる事無疑と取沙汰二候、尤兼而本藩より之会釈振り無礼ニ而、吉川本藩江差越候節本門より出入之処をいつも門普請と相断り、くゞり門より為致出入候類ニ而も不熟之情態被察候と申事二候但当之吉川器量よろしきとの評判、

一 清末藩毛利讃岐守騎馬之達人ニ而、悍馬を能く乗廻し候由、肥後之伯楽甚右衛門と申者斬二候、右讃岐守本家之氣入ニ而任用を得候由、

一 長府藩毛利淡路守ハ本藩愛遇無之様ニ而、尤年内より頗ル悔心有之哉二相見得、内実ハ本家と不致合体哉之向候得共、前条記し置候通、三好内蔵執柄ニ而、本藩江混と引合居候二付、不得已時宜と相見候由、

一 山口は末築城最中ニ候得共、大臣分之者共追々萩より引移、尤大膳大夫様御父子も木屋懸ケ様之御住居ニ候由、

「御簾中様も御引移相成候由」

但三条卿ハ日上と申所、壬生卿・四条卿・五条卿

錦小路卿ハ湯田町と申処ニ御寓居、いつれも山

口廓内三向、日上ハ宮市之方、湯田町より志里

半も相隔離候由、

一薩州より何方へ兵卒指し向ヶ候も難計とて、全国上下

昼夜戒心罷居候由(但本文の義は追々末々之者共話出之由、

一田の浦江時々長州人押渡り、陸上自由ニ致俳榎候、右

ハ薩州人数同所江着到、小倉番兵之内江紛れ居候事共

無之哉と探索之体見受候段、小倉藩之もの直断、

一小倉城下海岸二箇所、台場新築取掛居候処、これも薩

藩と申合七造築相成事と長州人致取沙汰候由、

一奇兵隊之者共大里江押渡り、同所台場詰之久留米番兵

と一手ニ相成、三百人も人数有之候ハ、小倉城ハ容

易く攻禿すへしと中合候由、尤久留米番兵上下凡百五

拾人も相詰居候由、

一奇兵隊之議論は惣而暴発を主とし、動もすれハ事を急

く之様子候得共、本藩人ハ先守備を厳にし、妄発を禁

し内外之敵を防禦の用意最中と被相候、

一三田尻江諸方浪士輩雜居、肥薩井土州辺之者余多入込

彦山修験道之輩も多人数籠居候由、先達而京師之人を

(七卿供方之者)問者と相疑、右浪士輩之手ニ手切殺候由

一下関辺罷居候奇兵隊、近頃ニ至り候而は暴行妄殺先相

止み候様、

一先日下関江土州藩人、荷札付之明き荷箇り四拾計船よ

り運ひ候由、仔細不相分と上条八兵衛断、

一京師ニ潜居候長州人凡四百人程も可有之と取沙汰、日

下元瑞・高杉新作なども差越居候哉ニ承及候、

一長崎江探索人差出し遣、夷船渡来之有無手を尽し聞合

候由、

一対州とハ親み厚く、尤御間柄之事ニ而、夷船通行之事

共、時々彼地より内通有之哉之由、

一当月十一日京飛脚長州江到着、決而御召一条一時一候半

と下評、就右清末毛利井右田領主毛利内匠、当

廿四日発程之賦候処、廿日比水藩人十七人ッ、二隊、

山口江到来ニ而、遽カニ取止相成、右水府人は山口罷

居候由、

一京師より岩国吉川を御召之処、吉川は病氣申立上坂を

辞し候ニ付、清末藩罷出候様相成候由、

一御召之飛脚到来後、罷登度と申者無之、数日吟味混雜

いたし、漸く内匠罷登り候様致決定候由、

一五卿方(三条・壬生・四条・五条・錦小路)日四条昨廿七日下関到着

被致、今日同

所亀山宮参詣、明日引島台場見廻り之由、

一下関近辺之台場調練発砲、是迄ハ老ヶ月二六齋式日相

立居候処、此節より十五日之一日と取究候段、先口触

達し相成候、

一綿井油、下関積出し屹と差留め相成候段、今日触出し

之由、右は諸方商人同所江蔵入いたし置候品柄ニ而、

諸人大迷惑之由、

子三月廿八日迄記之

(付箋1)

一只今迄ハ迄ハ長藩模様、内備未整向ニ而、山口築城は勿論

海岸台場等もそこく之事と相見え候得共、時日を経
守備嚴重成立候上は、中々六ヶ敷要害と見受候と長安
寺之僧嘯し（但内備完成之上ハ彼より打而出る之用意も候半と之説尤と聞受申
候）

（付箋2）

一 神鍵隊（神威隊之事歟）ハ社人、金剛隊ハ僧徒修験道、其内一
向宗尤多し義勇隊上関詰之頭取城亀之介と申者之由

長安寺嘯

一 三田尻百間堤固め 毛利内匠（二万二千石八家之内）

一同所堀固め 村上源五右衛門四千五百石

一 當時下関詰 六戸美濃人数千五百人計

（付箋3）

熊本城下高田原長安寺住僧嘯三月晦日夜承得

一 先月長防二国、農商物休より冥加金と唱へ、此節山口
城築造ニ付献金いたし候由、尤上より命令は無之、人
々分限ニ応し志次第致献金、家内中ニ而夫婦妻子別々
に差出候者も為有之由、余程之金数ニ及候と取沙汰、

一 財用ハ未乏向と被相伺候、其証拠ハ、国中通融札巻割
ハ引上り致通用候を以考合候へは、金銭未乏義と被察
候との嘯、

一 芸州広島之仏護寺ハ一向宗之大地ニ而、長藩とハ間柄
之由候処、山口築城ニ付一万両寄付いたし候由、
一 萩之一向宗清光寺、長侯と一門ニ而兩國随一之大地、
右之外長防ニて一向宗大地余多有之由、

一 山口城前堀ハ大島郡より受持近々取付之筈、
一 国中一統、天下は毛利家之物と心得居候体ニ而、頓と
のぼせ切り候様子、乍併表向ハどこまでも上衣を主張
し、交易を拒むの主意ニ而国内を致鼓動候由、
一 岩国一藩ハ本家と異論と見受候、先日下関固め之義、
本家命令ニ候処、吉川病氣を以断、昨年来萩より之直
使岩国江差越候共、病氣勝ニ而不致面会候、近日吉川
家中之何某、兼而狂乱之者候処、或寺へ押入り、住持
僧を切掛逃去候処、本家奇兵隊之所為ならんと岩国中
騷動、早速召捕方ニ手分いたし候由、右芳を以致勤考
候に、決而異論ならんと長安寺嘯し、
一 先日長州間者出家体之者、芸州広島城内江水門より忍
入候を芸人見咎候得共取遁し候由、
一 毛利藏人（吉敷領主）当分引入居候、此者・毛利出雲之兩人、
先達より上京之筈壁、引入相成上京も取止め長府侯
国司主計・貴島又兵衛（初手遊撃隊之引廻人）棚上京ニ相決し候由の
風聞

但上京人名之義、本文とハ相違有之候得ハ、孰れ
を実否と難定候間、両説共記し置候、

一 両国浦々当分船留め相成居候、右は上京之手当と取沙
汰なり（此説は実説と相聞得候）

一 永井雅楽、昨年死去之時辞世

君かためすつる命は惜しまねと
なを思わる、国のゆくすゑ

一芸州宮島江浪士多人数入込み居候を現在見当り候由、
四拾人も可有之との事（飲遊自由之由）

一同国広島江ハ長州人浪士決而不入付様厳令相成居候由
一小郡口平坦と栢見得候二付、元山岬之打廻りより上陸

いたし、小郡江攻入方可然坎、宮市口・萩口・津和野
口ハいづれも險路難入場所と栢見得候との晰、

（付箋4）

大杖ぶしとか申すもの二而

をふい／＼毛唐人。そのふねこつちらへ渡しやがれ
船のやつらはびっくり仰天し。いゝ／＼唐人ぢやござ
んせぬ。交易のつみまわし。どふぞ通してくださんせ
やれ／＼うるさい不忠もの。大筒で。何の苦もなく
打に。油と綿とで。どんど、燃上り。

よいしよこぶしとか申すもの二而

焼バ名が立やかねバならぬ。やいてよいのハさつま
いも。

又

いもや砂糖はなふてもすむがなくてならぬハ米と塩。

右之外ニも種々作り立、三田尻辺ニ而専らうたひ囃

し候由、（後略）

以上のような詳細な長州藩探索報告であるが、特に興味深い情報を箇
条書きで挙げてみたい。重野の情報入手先は小倉藩士や肥後長安寺の僧
などである。

① 奇兵隊、力士隊、遊撃隊など、諸隊の人数、農商兵や駐屯場所

② 山口新城建設の進捗状況

③ 寺の鐘を鑄つぶし、大砲を鑄造していること

④ 山口へ向かう関所と往来改めの状況

⑤ 僧を問者として各地に派遣している状況

⑥ 長州人毎日五十人が小倉城下を往来している様子

⑦ 岩国吉川家は萩本藩と意見が相違している状況

⑧ 長州藩藩主父子が萩から山口へ移る準備をしている状況

⑨ 薩摩が攻めてくるのではないかと国中昼夜警戒している情報

⑩ 長州藩士が小倉藩の台場新築に薩摩も関わっていると信じている

情報

⑪ 奇兵隊は過激で攻撃を好むが、萩の本藩は、守備を重視して過激な
行動を禁じているという状況

⑫ 京都に長州藩士が四百人ほど潜伏し、久坂玄瑞や高杉晋作なども
潜伏しているという情報

⑬ 長崎へ探索人を送り、外国船来航の有無に関する情報収集を行っ
ているという状況

⑭ 農商人から冥加金を徴収したり一向宗の寺から献金を受けたりし
ているとの情報

⑮ 長府藩主毛利元周、国司主計（信濃）、来島又兵衛が失地回復を
図って上京することに決したという情報

⑯ 上京の準備として長州の各地の港で船の準備がなされているとい
う情報

⑰ 長州に攻め入る際は、平坦であるので小郡口から攻めるべきであり、
本山岬から小郡を攻めるのがよい。

⑬ 三田尻で、異人と交易する薩摩藩を侮蔑・挑発するような内容の唄が種々歌われている様子

以上のように、山口新城建造や長州本藩と岩国の意見が対立している状況、京都に長州藩士が潜伏している状況、国司信濃、来島又兵衛が上京を決した様子など、精度の高い情報を得ている。重野の報告により、詳細な長州藩の内情を禁門の変以前に得ており、それが後の禁門の変や長州征討に生かされていく。

また、重野は、元治元年五月にも探索報告を行っている(一〇四七号)。これには、長州が四月に壇ノ浦砲台で砲撃訓練を行い、五卿も参観したこと、山口新城が完成したこと、家老の益田弾正、福原越後の人格、前年イギリスロンドンへ五名を密航させたことを高杉晋作が岩国藩士へ話したことなどを報告している。また、岩国・小倉・熊本・筑前・中津・久留米・土佐・安芸・因幡など諸藩の動静を報告している。長州処分問題に関し、諸藩がどんな態度を取るかは征長戦に重大な関係があったためであろう。

禁門の変後、長州征伐の参謀格となる西郷隆盛は、禁門の変直後の七月二十二日、加治木郷土で共に高崎崩れで脱藩した竹内伴左衛門(葛城彦二)と岩崎仙吉(相良仙吉)の二人に長州事情探索を命じており、その指示書が玉里島津家史料に収録されている。

史料十 西郷隆盛長州藩探索要目箇条書(一一一五号)

- 一 人心和、不和之事、
- 一 君臣合体、義論一致之訳、
- 一 謀主之人柄姓名之事、
- 一 武備嚴、不嚴之事、

- 一 築城形勢之事、
- 一 人数手配之次第、
- 一 毎隊人数多少之事、
- 一 浮浪士増減之事、
- 一 諸藩応援之事、
- 一 末家一門随従之事、
- 一 七卿動静之事、
- 一 京師百卿方江意通之有無、
- 一 義拳と割拠之訳、
- 一 積金、積穀多寡之事、
- 一 浪士給金何程之事、
- 一 外夷襲来二守備を設候坎、征討軍配二策を用候坎之事、
- 一 京撰辺間牒之姓名、隠家之事、
- 一 年貢取方厚薄之事、
- 一 出金、出米之事、
- 一 浪士等一日飯米何程之事、
- 一 小銃・大砲何程之事、
- 一 京撰二人を差出候二は、陸地を押し候哉、海路を涉り候哉、
- 一 船用意何方二何艘有之候哉、
- 一 浪士之魁と相成主宰之人柄姓名之事、
- 一 西郷は、二十四か条の項目を定めて、長州藩の情報収集を指示した。「人心和、不和之事」以下「浪士之魁と相成主宰之人柄姓名之事」など細かい指示である。関連して元治元年八月一日西郷が大久保利通に与えた書状には、竹内らに命じた探索について、「吉川其外末家の面々内情

如何に候や、萩中の人氣何様に候や、若し吉川等の面々異論の向も候はば、委數論説いたし、本家え相離れ候策を用ひ、降表にでも早く奉り候ハハ本領安場可致事に候間、其辺の処深く相探り周旋致し候様、細に相違差出候様に御座候」と探索の目的、その後の処置法について述べている。⁽⁵⁾禁門の変後、征長軍の参謀格となった西郷は、当初強硬論を主張した。

史料八 大久保利通宛西郷隆盛書状 元治元年九月七日付（『大西郷全集』）

「長にては此両変にては余程勢も挫け、段々歎訴いたし候手段も有之、畢竟狡猾の長人に候得ば如何の巧みかも難計、益田等三人の家老打洩し候故、只今御預りとは申もの、必是を以暫動靜を伺ひ居候ものかも不被計候付、是非兵力を以相迫、其上降を乞候は、纔に領地を與、東国辺え国替迄不被仰付候ては、往先御国の災害を成し、御手の延兼候義も難計（後略）」

西郷は、長州之領地の大幅削減と、東国への国替えを主張していたが、様々な情報収集の結果、意見を変える。それは以下の史料によるものと考えられる。

史料九 黒田清綱建言書 元治元年八月付（一一四七号）

「一幕府之忌且疑ふ処必薩長二藩之強盛二有之、已前より両雄相闘しむる之形迹往々相見得候処、長州此節之暴動二付而は、既二御征伐無之候而難相済、然時は此御方を以幸先手二使役せしめ、其銳を拔置他日又其災を是二及さんと欲する之素意無にしもあるへからず、依之今般討長之事二於而ハ海軍之受持を御願立被遊二如くハ有之間敷、左候而軍艦・蒸気船二水軍練達之兵士を撰而御乗せ付、長防之海洋二浮へ置、彼之走道

を絶、其機会を見而攻撃を加へ候ハ、素より陸路数十里之行軍二比し、莫大之費勞を省キ、且精銳を被拔之患も寡く旁以十全之策二可有御座、勿論先鋒は武門之望所二而海陸何れ共敢而可辞二はあらず候得共、水陸己之便二随而功を成も亦良策二可有御座かと奉存候、（後略）」

これを見ると、薩摩藩軍賦役（参謀）であった黒田清綱が、幕府が、長州征討を薩長両藩の力を削ぐ絶好の機会ととらえ、薩摩藩を先鋒として戦わせようとし、他日消耗した薩摩に災いを及ぼすかもしれない、幕府の思惑を挫くためには、薩摩藩は消耗する陸軍ではなく、海軍を希望するべきであるとの内容である。当時幕府、一会桑勢力と距離を置き、あくまで割拠雄藩連合を志向する島津久光や西郷らに、黒田の報告書が征長戦の方針に与えた影響は大きかった。⁽⁶⁾

また、長州征討に対する西国諸藩は、攻め口の変更を願ひ出たり（一一七六号、一一七七号）、日和見を決め込んだりするなど消極的な姿勢が目立ち、士気が上がっていない情報や、小倉駐在の園田彦左衛門から筑前藩の国論が割れているなどの情報も入る（一一七四号）。

さらに、内戦による諸外国の介入の懸念（黒田清綱報告書、一一九五号）といった情勢判断から、薩摩藩は、実戦を交えずに長州征討を終わらせようと動くこととなる。

史料十 園田彦左衛門報告書 元治元年八月十四日

「先達而長州より援團・福原等多人数引列、又は長門守様御出京旁之次第、精々探索仕候処、益田其外久坂元随・木鳥又兵衛・牧出水・其外而一人専頭取二而表向は攘夷之名をかり、実は主上を山口江可奉移との内存より事起り、追々浪士を集、城を山口江築、海岸又は小郡宮市江陸台場を築造いたし、或は三条其外公卿方を語り、去年八月内存之次第

相頭、京師不都合罷成候処より、此御方様并会津・肥後を第一意恨二、色々無形儀共悪様申触、近比二は会津米積船を焼、然二先々月五日於京師会津より長藩を召捕又は討取(池田屋事件)、右洋進追々山口江相達、

益田福原等之者共出会之上、此機会二兵器を携、多人数出京いたし歎願等申出候ハ、決而勢ひ二恐れ、無御因循勅許可罷成、尤筑前・因州・岡山江茂前広説得いたし、此節体戦争相及候儀は決而有之間敷との評議も有之、然共吉川其外譜代之内二は、多人数出京之儀は宜無之強而相拒候者も為有之由御座候得共、三条其外暴論之輩聞入無之、押而追々三千人程、伏見・八幡・山崎江出張、京師之模様相伺、いつれ長門守様早々御上京無之候而は、内存通参かね候処より右之趣ヲ以、益田等より度々山口江申越、御出京二相決候処、其段吉川承り、則山口江さし越類二相留、長門守様二は御承服相成候へ共、例之暴論之者共不合点二而、強而御上京申上候処より、吉川二も無致方隨之、先月十四日山口御出立等之次第は、先達而申上候通相替儀無之、然処御中途変事到来も難計、遠見船両眼被差出、御供船跡先と乘行、同廿二日讃州多渡津御出帆、与島と申所二而京都戦争長藩敗走之注進相達、一統恐怖いたし、格別評議連而も無之、直二御引返シ、尤此御方様蒸気船より追討可相成哉之取沙汰二而、いつれも大ニ相恐れ余程混雜、(後略)

園田の報告によれば、長州は、家老の益田弾正、久坂玄瑞、来島又兵衛、真木和泉(久留米出身)らが攘夷の名を借りて天皇を山口に移すつもりであったこと、八月十八日の政変後、薩摩藩と会津藩を最も憎むことになり、池田屋事件が契機となって出兵を決めたこと、支藩の岩国領主吉川経幹などは、多人数の兵を率いての上京には強く反対したが、三条実美らの暴論に動かされ、仕方なく上京することになったことを伝え

ている。また、吉川家は、過激派の動きに反対で、長州の議論は一致していないことが分かった。これらの情報を得た西郷は征長の方針を大久保に伝える。

史料十一 大久保利通宛西郷隆盛書簡 元治元年九月十九日付(『大西郷全集』)

「右に付、攻掛日限相分候は、直様私には芸え飛込、吉川・徳山辺の処引離し候策を尽申度、内輪、余程混雜の様子に御座候間、暴人の処置を長人に付けさせ候道も可有御座かと相考居申候、吉川又は末家悉く死地に追込候ては、打破るながらも大きに怪我いたす事に御座候間、兵力を以相迫候て、右等の策を用ひ候は、十に五六は背立候はん、其処を以テ突然と乗込候は、容易攻落し可申かと相考居候付、弥征討の御決着に相成候は、速に芸州え飛入可申候間、左様御得心可被下候」

西郷は、岩国吉川家・徳山藩などの長州藩の内部分裂を誘い、「暴人の処置」を長州自身に行わせることを考える。西郷は、支藩を悉く死地に追い込んで大きな代償を払うことになるため、大兵で迫って策を用いれば、五・六割が裏切るので、そこを攻め込めば、容易に攻め落とせるだろうと述べる。当時列強艦隊が兵庫開港を求めて摂海に來航するという噂があり、西郷としてはできるだけ早く長州処分を解決したいという意向をもっていた。その後、西郷は、元治元年十月八日付の大久保宛の書簡で、吉川家の恭順姿勢を伝え、筑前藩の喜多岡勇平の周旋により、藤井良節が高崎五六を吉川家へ派遣して、恭順工作の地ならしを行っていることも踏まえ、自らが岩国に乗り込み、吉川を説き伏せたいと伝える。西郷は、「是非、長人を以て長人を処置致し候様、致させたきもの」と再度、長州側の徹底抗戦を避けることで、外圧が迫る中、早

急に長州征討を終わらせたいという意思を伝えている。ただし、いずれにしても長州藩を「纔五六万石にて国替えとは相成らず候わでは、国を消し候迄には、往先 御国の御煩いも出来候わんか」と、将来の薩摩藩への影響を考え長州藩の減封・移封を主張する。続けて毛利元就の功勞を考えて、社稷は絶えさせないにしろ、「ひどいめには逢わせず候わでは相済間敷」と、処分については、禁門の変を起こしたことに對しては道理に沿って相應の処罰をすべきであると述べる。また、禁門の変で捕虜とした長州兵には、手厚く処遇し、いづれ解き放つという考えも示している。これらの方針を持つて西郷は征長総督徳川慶勝に伝える。

史料十二 小松帯刀宛西郷隆盛書状 元治元年十月二十五日付
(一一〇〇号)

「老侯(徳川慶勝) 御逢被申事二付、罷出候処、御丁寧之御挨拶振二而打明て存慮御承知被成度との事二御座候間、吉川辺内情次第委敷申説、其上御策略二付敵方両端二分、暴党正党と相成居候義、誠二天之賜と可申訳、譬一致之ものもいたせ、策を廻し両端二相成候様、可致こそ戦法二御座候処、両立之ものを一ツ二死地二追はめ候義、誠無策之ものと可申、実二拙き次第第二御座候、左候而謝罪之筋を立、帰順之者悉く賊人といたし成し候義、御征伐之本意とハ相考不申、帰順いたし候様御取扱被成候こそ御征伐の本旨と奉存候段、理を尽し申説候処、成瀬隼人止も御前江被召呼候ての御質問二御座候、偏二御頼思食候間、一張尽力致呉候様、分而御頼被成との事二御座候、(後略)」

西郷は、吉川家が本藩と分裂していることを伝え、策を用いて両端に分ける(内部分裂を起させ)ることこそ戦法であるので、両方をまとめ死地に追い込むことは無策であり、謝罪の筋を立て帰順している者を

全て賊人とするのは征伐の本意ではなく、帰順に導くことが征伐の本旨と主張した。この意見は、征長軍の士気も上がらず、早期の解決を望んでいた征長総督徳川慶勝の決裁を得ることとなる。

その後、征長軍は、長州側に解兵条件として、責任者の処分、山口城の破却、五卿の転座を要求する。五卿転座については、奇兵隊など諸隊が反対するが、西郷が下関に渡海し諸隊を説得。五卿の筑前転座も成功し、十二月末、征長軍は解兵令を出した。(ただし、その後、高杉晋作らが決起。保守派を倒し、藩政を掌握。「武備恭順」に藩論をまとめていく。)

第三節 薩長融和期の情報収集

薩長融和の立役者とされる坂本龍馬であるが、玉里島津家資料の中に龍馬が薩摩藩に召し抱えられた経緯が分かる書簡(一一一五号)がある。

史料十三 大久保利通宛小松帯刀書簡 元治元年十一月二十六日付

「一 神戸勝方江罷居候土州人、異船借用いたし航海企有之、坂元龍馬と申人関東江罷下、借入之都合いたし候処、能ク談判も相付候よし、右二付同土藩高松太郎と申人、国元より罷帰候様申来候由、然ル処当分土佐国政向其嚴敷、不法之取扱有之、罷帰候へハ則命ヲ絶候よし、右の船参り候へは則乗込二相成候間、夫迄潜居之相談承り、余計之事ながら右辺浪人体之者ヲ以、航海之手先二召仕候法は可宜と、西郷杯滞京中談判もいたし置候間、大坂御屋敷江内々潜メ置申候、左候而器械取扱候者并火焚水夫、当分幕府二而用立、翔鶴丸江乗付居候処、士官と相争内々兵庫之方江参居、右借船江召乗候賦之由二而生命文ヲ続候様いたし呉候様承候付、是以余計之事ながら、若右借船之方不相調向之節は、此方之御船二而も被召乗可然と相考、養置申候間左様御心得御申上置可被成候、

船老条等相分候上、細々形行可申上候、」

薩摩藩と勝海舟との接触は、斉彬時代からあり、文久、元治期にも貿易振興を議論む薩摩藩と勝との接触もあった。その勝海舟が、神戸に開いた海軍操練所が、池田屋事件や禁門の変に関わった生徒がいるということ、塾は廃止、勝が罷免される。土佐に戻れば処刑されかねない龍馬ら、行く当てのない浪人たちを、小松帯刀が藩の「航海の手先」として利用しようと西郷と相談していることを、国許の大久保に伝えている。龍馬らは、自分たちで船を借用し、貿易するつもりであるが、船の都合がつくまで、生命だけはつないでほしい（生活の世話をしてほしい）と、小松に懇願する。小松は、借船の都合がつかなければ、薩摩の船を運用させようとし、龍馬らを養うことに決めた。龍馬らはその後、薩摩藩の外交及び貿易業務に携わる。龍馬の名前が薩摩側の史料に出てくるのは、本史料が初めてで、薩摩藩に庇護されるきっかけは、小松の存在が大きかったことが窺える。

次に江戸からの情報に注目する。江戸の幕閣は、長州征討を低下した幕府権威を再び高める好機ととらえ参勤交代復旧を命ずる。江戸詰の薩摩藩士柴山良助は、国許に次の情報を送る。

史料十四 江戸柴山良助報告書 元治元年十月一日付（一一八二号）

「幕府も諸侯之妻子等旧制二復し候様之事二而、御察しも被為在候筈と奉存候、当分大ニ言路を強、」

参勤交代の復旧は、すなわち、挙国一致による西欧列強に対する防備充実よりも大名統制を優先させる動きととらえられた。文久二年の率兵東上で参勤交代の緩和を幕府に求め、それを実現させた鳥津久光は厳しく批判する。さらに薩摩藩が内戦を避けるために行った長州処分を手ぬ

るいものとし、五卿及び長州藩士父子の江戸召還など、再度の長州処分を主張するなど幕府に対し、薩摩藩は、幕府に対抗する動きを見せる。

史料十五 柴山良助報告書 慶応元（一八六五）年四月二十七日付（一一八二号）

「此節ハ御進發弥相違無之向ニ御座候、初御決定相成候は、全く松前侯・阿部侯之御力之様ニ而、斯申内第一ハ松前侯と被相伺申候、」

これは江戸藩邸の柴山から將軍の進發を知らせる情報である。五卿・長州藩主父子の召致が拒否されると、慶応元（一八六五）年四月十九日、長州再征が命令され、五月十六日、長州再征の軍勢が江戸を出発。閏五月二十二日には、將軍徳川家茂が入京、参内した。長州寛典を主導した薩摩藩は激しく反発。このような中で、土方久元や中岡慎太郎ら五卿の衛士、長府藩士井上少輔、筑前藩士月形洗蔵らが薩長の和解に動き、その中に坂本龍馬も参加する。次の史料は、玉里鳥津家資料に含まれる龍馬が土方久元に託し、太宰府駐在の薩摩藩士洪谷彦助に宛てた書簡である。

史料十六 洪谷彦助宛坂本龍馬書簡 慶応元年閏五月五日付（一二三四号）

「其後益御安泰奉大賀候、然ハ此度土方楠左衛門上国より下り候、此者の咄、將軍家曾て伝聞の通り既ニ發足、東海道通行軍旅候て、人数五万と申事のよし、一件二付岩下左兄早々蒸氣船を以て御国許ニ歸られ、今月十日頃ニハ西吉兄及小大夫など御同伴のよし承り候、夫ニ付てハ私よりハ書状ハ御国へハ出し不申、兎も各も御老の上、雅兄よろしく土方楠左より長及時勢被聞取の上、くハ敷御国に御伝へ可被下候」

龍馬は、下関で土方久元から聞いた情報として、すでに將軍家茂が

五万の兵を率いて江戸を出発し、東海道を進んでいること、岩下方平が鹿兒島にこの情報を伝えるため、蒸気船で向かっていること、土方から情報を詳しく聞き取ってほしいことを伝えている。次の史料は追伸である。

史料十七 渋谷彦助宛坂本龍馬書簡 慶応元年閏五月六日付
(一三三四号)

「末五月六日桂小五郎、山口より参り面会仕候所、惣分長州の論とハかわり余程大丈夫にてたのもしく存候、当時小五郎ハ大ニ用られ国論なども取定候事書出候よしにて、ともによるこひ候事ニ御座候、」

龍馬が木戸孝允（桂小五郎）と初めて面会したことや、木戸は信頼できる人物で、長州でも重く用いられている人物であることを伝えている。龍馬が木戸の人となりや薩摩側に伝えることで、薩長提携を円滑に進めようとしている様子が窺え、薩長融和に向け龍馬が薩摩藩の情報伝達の一翼を担っているといえる。

しかし、中岡慎太郎が、鹿兒島に向かい西郷を説得し、京都に向かう途次で下関に寄航して桂と会談する計画は失敗する。当時、將軍家茂は、入京し、一橋慶喜は、長州再征の勅許を得るために活動していた。鹿兒島の小松帯刀は、京都で長州再征の勅許が降りないよう周旋する大久保利通を援護するために西郷を京都へ派遣することを決定。西郷は、桂との面会を約束しておらず、この時点では岩国の吉川家の態度が曖昧で長州の藩論が恭順か抗幕かどちらに転ぶか固まっていない中で、薩長提携を約束すれば、薩摩藩が窮地に陥ると判断し、大久保の支援のため、予定どおりそのまま京都へ向かったと思われる。

木戸は態度を硬化させるが、長州再征が迫り、早急な軍備充実を図る

必要があったにもかかわらず、長崎武器商人との取引が禁じられていた長州藩は、木戸が薩摩藩名義での武器購入を小松帯刀に依頼する。小松はそれに応え、長州藩は、ミニエー銃四三〇〇挺、ゲベル銃三〇〇挺を購入することができ、その運搬は、上杉宗次郎が担った。その後、慶応元年七月二十七日、長州藩は、藩論を幕府の命令拒絶に決定する。

西郷は、慶応元年八月二十八日付大久保利通・蓑田伝兵衛宛西郷隆盛書状（鹿兒島県史料『忠義公史料』）で「幕中之有志ハ悉く被退、其上浪士抔と内を謀候位之事ニ候得は、自たをれ候義無疑事ニ御座候、此度戦も不出来所置も不立候て、引払相成候ハ、、逆も諸侯江令する事も何も相叶申問敷、第一策を失ひ候義ハ、外夷余程幕政之邪なるを悪ミ、人心相離候向ニて、益勢ひを候ものと被相聞申候、夫故異人江機嫌取ニ、兵庫開港を始め候坎も不被計候」と、幕府の有志は退けられたため、自ら倒れていくことは疑いなく、長州再征も長州処分もできなければ、これから諸大名に指揮することも叶わず、幕府は権威強化のため、諸外国の機嫌をとるために兵庫開港の話を持ち出していると述べる。西郷が、幕府を見限っている様子が窺える。そのような中で、長州藩主父子から小銃購入に関する礼状が上杉宗次郎に託され、鳥津久光・忠義に届けられた。

史料十八 鳥津久光・茂久宛毛利敬親・広封書状 慶応元年九月八日付

「此度貴国江罷出候家来之者より御様子委細致承知、万端及氷解候、於貴国勤王之御正義殊更御確守之由、実以欽慕之至候、皇国之御為無此上と乍陰欣躍致御依頼候、弊藩之義ハ前段之趣ニ付、日夜朝廷之御様子懸念罷居候而已、心事何も御憐察是祈候、委細ハ上杉宗次郎江相咄候間、

御聞取可被下候、先は任好便如此御座候」

薩摩藩を訪れた井上馨から事情を聞いた長州藩主父子が、薩摩藩への疑念を「氷解」と表現し、銃器購入に謝意を示した書状を上杉宗次郎に託し、久光・茂久に送った書簡である。(後述するが、この書簡をもって薩長同盟は軍事同盟でこの時に成立したという見解もある史料である。)

この頃、小銃購入については成功したものの、さらに長州側が欲していた軍艦については、日立のために薩摩藩が名義を貸すことに慎重であったため、難航した。薩摩藩は、慶応元年十月十八日、長州藩に名義を貸してユニオン号(桜島丸、乙丑丸)の購入を決定。しかし、このユニオン号の帰属問題を巡って、薩長両藩の間で紛争が起こる。薩摩藩は、ユニオン号を桜島丸と命名し、亀山社中が運用するというものであり、長州のための運行も行うという協約を結んでいたが、長州側が費用を負担したことを理由に所有権を主張し、紛糾したのである。(結局慶応二年二月に長州海軍局の所屬となり、「乙丑丸」と命名され、龍馬らの運用権も残った。)

その頃、京都の大久保利通は、長州再征の勅許阻止に動いていたが、慶応元年九月二十日、大久保の尽力も及ばず、長州再征の勅許が下る。大久保は、一橋慶喜に近い朝彦親王に対し、「朝廷はカキリ」と伝え、憤り、慶応元年九月二十三日付西郷隆盛宛大久保利通書状(「大久保利通文書」)では、「至当之筋を得天下萬人御尤と奉存候而こそ勅命ト可申候得者、非義勅命ハ勅命ニ有らず候故、不可奉所以ニ御座候」と、大義名分がない長州再征の勅命を「非義之勅命」(正義でない勅命)と断じ、さらに、「非義之勅命」は勅命でないから、従う必要がないと主張した。

ここで龍馬が、この大久保の書状の写しを長州側に伝達する。⁽¹⁾ 慶応元

年十月三日、長州にいた池内蔵太へ「大久保井宮君に論じ、非義の勅下り候時は、薩は不奉と迄論じ上げたり」(「坂本龍馬全集」)とあり、この書状は、広沢真臣ら長州藩幹部にも回覧された。龍馬は、薩長融和のための情報収集と伝達の担い手でもあった。

薩摩藩と長州藩の関係を情報収集という観点からまとめると、薩摩藩は、文久二年段階から長州藩を意識し、特に八月十八日の政変前後、長州の探索体制を強め、禁門の変後は長州征討に向け西郷隆盛を中心に長州藩の情報収集を行い、その結果、長州藩の内部分裂を利用し、内戦を避けつつ長州征討を解決した。また、薩摩藩は、幕府の長州再征の動きを探り、その後は、長州藩と提携して幕府に対抗した。

第二章 薩長同盟の性格と意義

西国の雄藩である薩摩藩と長州藩が提携する「薩長同盟」については、その意義や成立過程についても政治上重要な課題としてこれまでに多くの研究者が言及している。ここで、薩長同盟の性格やその意義について私見を述べたいが、その前に近年の同盟に対する評価や研究についての推移をまとめたい。⁽²⁾

この薩長の提携の名称については、研究者によって様々である。なお、本稿では、主に「同盟」の語を用いる。

一 同盟の評価を巡って

戦前から戦後の書籍では、薩長同盟に関する評価は、慶応二年一月段

階で薩長が提携した事実を、討幕に向けた「軍事同盟」の成立ととらえるものが多数であった。

こうした中、青山忠正氏は、盟約は慶応二年一月段階において「薩摩藩が独自に確定した行動方針を長州側に公開し、長州側にとっても有益とされるかぎり、その実行を確約したもの」とし、薩長双方が履行に對し責任を負うものではないとし、この盟約をもって武力討幕を目指す薩長間の軍事（攻守）同盟が成立する説を否定した（『薩長盟約の成立とその背景』『歴史学研究』五五七号、一九八六年）。この見解は、従来の討幕を意図した「軍事同盟」説を否定し、その後の研究者たちに引き継がれるものであった。なお、青山氏は、同論文において、薩長間の提携を「薩長盟約」としたが、のちに著した『明治維新と国家形成』（吉川弘文館、二〇〇〇年）においては、「島津家盟約」としている。これは、盟約の内容が薩摩側によって一方的に示され、両省の間で正式な文書が交わされていないことに由来する表現である。

青山氏に続き、芳即正氏は、『坂本龍馬と薩長同盟』（高城書房、一九九八年）において、薩長同盟について、この盟約は、武力討幕をめざす軍事同盟・攻守同盟などではなく、長州藩の政治的復権を目的としたもので、目標は内乱の危機回避であった、と青山氏の説を大方支持している。そして六か条の盟約を分析して、八月十八日の政変によって、勤王の藩と自負していた長州藩が、京都を追われ、禁門の変によって長州藩主父子が官位を剥奪された「冤罪」赦免を薩摩藩が尽力してくれる確約を得たことと同時に、長州再征に薩摩藩が出兵することはなく、軍事的中立を守ってくれることが約束された意味は大きかったと評価している。また、慶応二年一月の会談は、直接軍事同盟の性格はもっていない

かったが、翌慶応三年の薩長出兵協定への発端となり得たという意味で、軍事同盟説を全くの誤解とするわけにはいかないのかもしれない、とも述べている。

また、三宅紹官氏は、「薩長盟約の歴史的意義」（『日本歴史』六四七号、二〇〇二年）において、盟約は「皇威相輝く」状況を求めるものとし、盟約に関わった薩摩の西郷や大久保、中岡慎太郎らが朝廷を中心とした国家構想を抱いていたとしている。また、続く論文「薩長盟約の成立と展開」（『日本歴史』七六一号、二〇一一年）では、長州が薩摩名義で行った銃・軍艦購入に着目し、盟約の成立及び履行過程について述べた。同氏は近年、『幕長戦争』（吉川弘文館、二〇一三年）で最新研究の成果をまとめている。三宅氏は、薩長盟約は秘密であったため、藩主毛利敬親を始め広沢真臣など藩政の重要な担当者など、ごく一部にしか伝えられなかったとし、長州藩の藩庁文書の中には現在伝わっていないこと、盟約締結後に長州藩内の病院が整備されるなど、臨戦態勢を整えたことを指摘している。また、薩摩が幕府の出兵命令を拒否したことで、長州藩は薩摩藩が担当するはずの萩口に精鋭を置く必要がなくなったこと、幕長開戦後、薩摩藩が藩兵を京都・大坂に派遣して幕府本体を牽制したことなど、盟約内容が薩摩藩により忠実に実行されたことは、幕長戦争の戦局に大きな影響を与えた意味で大きかったとしている。さらに、三宅氏は薩長同盟を長い時間軸でとらえるべきと主張し、薩摩藩による小銃・軍艦購入の支援から、慶応二年一月の薩長同盟の締結を経て、薩摩藩の長州再征の出兵拒否、幕長戦争開戦後の薩摩藩兵の上京を含む盟約の履行、修交使の交換で薩長の提携は確固たるものとなり、その結果、王政復古、戊辰戦争での勝利につながったと指摘している。

宮地正人氏は、薩長同盟を「薩長の攻守同盟」とする立場から論説を展開する（『中津川国学者と薩長同盟―薩長盟約新史料の紹介を糸』として）（『歴史のなかの「夜明け前」平田国学の幕末維新』（吉川弘文館、二〇一五年）に収録）。宮地氏は、中津川の国学者子孫宅に残る史料に、薩摩の黒田清隆から聞き取った薩長同盟の詳細や、京都で拳兵し一会桑を踏みつぶそうという内意などが記されていることを紹介し、薩長同盟を「一会桑を目標とした明白な攻守・軍事同盟」であるとしている。同時に密約とされる薩長同盟が、破約から民間に流布していた事実も明らかにし、従来とは異なる糸口、異なる視点から薩長同盟を論じている。

また佐々木克氏は、『幕末政治と薩摩藩』（吉川弘文館、二〇〇四年）において、大久保が「非義の勅命は勅命に有らず」と述べた慶応元年九月二十三日付西郷隆盛宛書簡の写が、龍馬を介して長州側に伝達されたことに触れ、薩摩側が書簡写を通じて歩み寄りの姿勢を長州側に示したことが、盟約成立を促進させたのではないかと指摘した。また、盟約は軍事同盟ではなく、表立って活動できない長州の立場を慮った薩摩が、長州に約束するという形式をとったこと、六カ条は木戸の「メモ」であり、密約であったからこそ成文化する必要がなかったことなどを指摘した。薩摩が盟約を結ぼうとした理由については、割拠を指示する有力な協力者の一つとして長州藩を求めたこと、薩摩が長州再征を阻止し、万一戦争に突入しても早期終戦を目指す工作を進んでおこなう覚悟であること、を長州側に理解させることにあると述べている。

高橋秀直氏は、「薩長同盟の展開―六カ条盟約の成立」、『幕末維新の政治と天皇』（吉川弘文館、二〇〇七年）において慶応元年九月八日付島津久光・茂久宛毛利敬親・広封書簡に注目し、薩摩藩名義で小銃購入が

できたことへの礼状を薩摩藩主父子に長州藩父子が送ったことを重視し、長州側から今後の両藩の親交を願う旨を表明したこと、から、「九月八日に成立した薩長同盟は、政治的・軍事的同盟だった」と新たな見解を述べた。

このように二〇〇〇年前後から活況を呈してきた薩長同盟をめぐる議論に続き、近年では家近良樹氏が、『西郷隆盛と幕末維新の政局』で慶応元年十二月鹿児島から上京してきた家老の桂久武が京都から薩摩藩国元に出された家老の桂久武の書状に注目した。

桂久武は、「十九日爰許到着仕候、扱被仰付候 御趣意、早速打寄演舌いたし候処、一統異論も無之、恐入承知仕候間、此段 御安心之為、乍荒増申上候間」と、国元で久光から命じられた「御趣意」に在京藩士全員が同意した、と伝えている。この「御趣意」について、家近氏は、久光が、在京藩士の幕府に対する強硬路線を阻止するために桂に対して出した指令、とする。（なお、芳氏は、「御趣意」を西郷が独断で動いた「江戸藩邸引き取り」と主張している。）

慶応元年のこの時期は、西郷を中心とした対幕強硬派の言動や行動が他藩の人物からも警戒視され（慶応元年十二月十七日付島津久光宛伊達宗城書簡（一四四五号）、久光が西郷らの対幕強硬派の行動を警戒していたことは明確であり、それを察した西郷らはその意向を十分に理解して従った上で、薩摩藩の既定路線の延長上にある策（六カ条）を長州に提示した、と指摘する。盟約成立後の薩摩側の書簡に、特段盟約に関する記述がなく、他に盟約に関する史料が薩摩側に残っていないのも、それが薩摩にとっては自明であり、画期的なものでなかったためである、との見解を示している。

また近年、家近氏は、「特論「薩長盟約の実態について」」（薩長同盟・幕長戦争一五〇年坂本龍馬記念館・中岡慎太郎館共通図録「薩長同盟・幕長戦争」二〇一六年）の中で、木戸の上洛について、西郷本人が木戸に上洛を要請したわけではなく、黒田清隆の独断専行気味の要請によるものであったとの推測をしている。その根拠の一つとして、「西郷隆盛宛黒田了介書状慶応二（一八六六）年一月七日付」書簡（一四七二号）中の「扱、木戸氏儀、実二先生而已偏ニ被相慕、此説上国相成申候二付、願くハ乍大儀伏見御第へ同伴仕度御座候間、」を引用している。本書簡は、木戸孝允ほか八名の長州藩士を同道して上京中の黒田が、大坂から書き送ったもので、西郷に対し、木戸が西郷を慕っていることに触れ、伏見における一行の出迎えの件と護衛の件を依頼する内容である。家近氏は、黒田が西郷の指示で木戸を上洛させたのであるなら、わざわざこのような書簡を送る必要がなく、黒田の独断によるものだからこそ、このような依頼をしたのではないかと論じている。

二 薩摩藩内の意見相違と小松帯刀

近年、桐野作人氏が、薩長同盟締結前の薩摩藩内の意見対立について、指摘している¹²。薩長会談の直前、久光側役の蓑田伝兵衛宛て書簡（慶応元年十二月二十六日付（「西郷隆盛全集」二四）で「邸中の役場両立の説相聞こえ候由」という在京の藩重役の意見が二つに割れているという声が久光の耳に入っていることに対して、「驚き入る次第」と恐縮していることから、西郷は在京重役の中で久光の方針から逸脱した強硬派だったか、少なくとも久光を始め周囲からそう思われていたことを指摘している。また、『吉川経幹周旋記』にある、岩国側に流れてきた西郷の意

見が「木戸に長州処分を受諾させ、内戦回避を図る」という考えと「薩摩は幕府から嫌疑を受けており、もし幕府が攻め込んだら戦う決心である。」と、二つの対照的な情報が伝わっていることに関して、これは前者が西郷が藩の方針に沿って木戸を説得したもので、後者は、西郷の本音であった、との見解を述べている。以上から、桐野氏は、薩摩藩在京重役の中に意見の相違があり、特に西郷は、武力行使もやむを得ないとする強硬論者であった可能性が高い、と述べている。そして、桐野氏は、木戸の強硬論に同調し、幕長開戦をきっかけに京都政局の主導権を奪うべきだとした西郷の意見に対し、久光の信任が厚い小松が、久光の方針から逸脱する決断をしたところに、薩長同盟のもう一つの重要な側面を見るべきである、と述べている。また、六カ条の盟約が木戸の龍馬宛私信という形となったのも、薩摩藩内の内情（久光と小松・西郷の思惑の違い）を反映しているのではないかと、重ねて指摘している。

三 薩長同盟の性格

以上、近年の研究の動向を見てきた。これら先行研究を踏まえながら、薩長同盟の性格について、私見を述べてみたい。

まず、薩長会談の場所である。木戸一行の京都到着は、慶応二年一月八日であった。そして一月十八日、久光の命を受けてすでに上京した桂久武の日記によると、薩摩側の出席者は桂久武、小松帯刀、諏訪伊勢の三家老と、西郷、大久保、吉井友実、奈良原繁であった。場所は、京都の小松邸（近衛家別邸御花畑）であった。

御花畑は、島津家との関わりが深い五撰家筆頭近衛家の別邸で、幕末期薩摩藩が借用し、当時は小松帯刀が居住していた。御花畑の場所につ

いては、桐野作人氏が「薩長同盟はどこで結ばれたのか」（『歴史読本』五五巻三号）で、御花畑が室町頭にあることを「葛城彦一日記」から発見した。室町頭は洛中と洛外の境目にあり、薩摩藩が京都での政治活動の拠点として使用していた二本松屋敷よりも、藩内外に対し機密性が高い場所、准藩邸の役割を果たしていたと考えられる。（今年度、京都「御花畑」の間取りなど全容が分かる絵図が、当館所蔵の玉里島津家資料の中から初めて確認された（巻末写真）。

さて、一月十八日の薩長会談は桂久武の日記によると、「深更を相咄、国事段々咄合候事」と、深夜まで長引いた。研究者により、「国事」の内容は異なるが、筆者は、久光の意を受けた薩摩藩在京首脳部が、長州処分案の受諾について提案したところ、木戸が一貫して、受け入れ要請を拒んだためと推察する。在京首脳部は、第一次長州征討の経験から幕府の権威は大きく低下しており、幕府が提示した長州藩の十万石削減は実現不可能で、長州再征は実践にはならない可能性が高いと予想していた。そこで、議論が平行線をたどり、会談が進展しないまま、木戸は帰国準備を始める。そこに坂本龍馬が合流して、二度目の会談が御花畑で行われた。

筆者が注目したいのは、出席者である。二度目の会談での薩摩側の出席者は、龍馬の裏書き^①によれば、「小・西」と小松と西郷のみで、桂久武、諏訪伊勢らは同席していなかった。二回目の会談の経過はどうであったか。

まず、西郷の心境について、宮地氏の先行研究のとおり、水戸藩士大越伊豫之助らが下関で黒田清隆と会談した際の西郷の内意（長州と協力して一会桑を排除）は西郷の本音で、西郷は武力行使も視野に入れなけ

れば、薩摩藩が望む政治体制に転換できないと考え、それには長州との提携は何よりも必要と考えていたであろう。それは一橋慶喜が、大久保による長州再征勅許の阻止と、条約勅許問題を材料に雄藩会議の開催を諮るといふ必死の工作をはねのけ、孝明天皇から九月二十一日に長州再征勅許、十月五日に条約勅許をそれぞれ得ていることから、画期的な方法をとらなければ、政局を転換できないと、現場である京都で痛感したはずである。

二回目の会談では、特に重しとなるはずの桂久武がいなかったため、開戦もやむなしとする西郷が、木戸の主張を呑み、小松が決裁する形で、最終合意がなされたのではないか。つまり西郷の判断と小松の決裁で決められた内容ではなかったかと考える。桐野氏の主張のとおり、薩長同盟は「木戸、西郷の意向を小松帯刀が決裁した」もので、付け加えれば、その時点では、「出席者だけの密約であった」という性格も浮かび上がってくる。そして再度の会談での結果が、慶応二年一月二十三日付坂本龍馬宛木戸孝允書簡（宮内庁書陵部蔵）にある六か条であった。

一 戦と相成候時ハ、直様二千余之兵を急速差登し、只今在京之兵と合し、浪華へも千程ハ差置、京坂両處を相固め候事

一 戦自然も我勝利と相成候気鋒有之候とき、其節朝廷へ申上、訖度尽力之次第有候との事

一 萬一戦負色二有之候とも、一年や半年二決而潰滅致し候と申事ハ無之事ニ付、其間二は必尽力之次第訖度有之候との事

一 是なりにて幕兵東帰せしときハ、訖度朝廷へ申上、直様冤罪ハ從朝廷御免ニ相成候都合ニ訖度尽力との事

一 兵士をも上国之上、橋会桑等も如只今次第二而、勿体なくも朝廷

を擁し奉り、正義を抗ミ、周旋尽力之道を相遮り候ときハ、終に及決戦候外無之との事

一 冤罪も御免之上ハ、双方誠心を以相合し、皇国之御為に粹身尽力仕候事ハ不及申、いづれ之道にしても、今日より双方皇国之御為皇威相暉き御回復ニ立至り候を目途ニ誠心を尽し、訖度尽力可仕との事

各項目を見てみると、傍線部のように、開戦となった時(第一条)は薩摩が兵を上京・上坂させる、長州勝利の時(二条)、負け色の時(三条)、幕府が東帰の時(四条)、と、様々な状況の場合でも、いずれも薩摩藩が長州赦免に向けて尽力することが記されている。五条では、赦免が実現しない時は、一会桑と決戦するほかないとの薩摩(特に西郷)の決意を示し、そして最後の六条には、長州赦免が実現した時の薩長双方の動きを記している。これを見れば、幕長戦争について薩摩の動きを示したもので、開戦した場合、勝ち色の時、負け色の時、戦にならなかった時と、あらゆる場合を想定している。内容のほとんどは、長州藩のために薩摩藩が尽力する内容であり、長州藩が薩摩藩のために行うことは書かれていない。筆者は、薩長同盟の性格は、薩長それぞれの立場によって違ふと考えている。そこで、木戸と小松・西郷、それぞれの立場に立ってその性格を考えてみたい。

木戸としては長州はすでに幕命拒絶に統一して、幕府との戦争開始が目前と認識しており、薩摩藩による明確な「冤罪の赦免」という支援を、筆頭家老の小松帯刀と影響力のある西郷から引き出すことができた。何より小松と西郷から、長州再征に關して、少なくとも薩摩は敵にはならないということを確認できたことは、長州藩にとって大きな成果であった。

た。

いっぽう、小松、西郷としては、幕長開戦の可能性は低いと考えていたものの、万一開戦したとしても、これまでの情報収集の結果、長州藩の軍事力や組織体制は強固であり、第一次長州征討時の黒田清綱の建言書(前掲一四七五号)にあるような幕府の意図を逆手にとり、薩摩藩は直接的な被害を受けずに一会桑や幕府を消耗させ、雄藩連合体制に持ち込むことができると考えていたのではないか。それは、この時点では久光の方針から逸脱しているが、結果的には久光が望む政治体制や長州との経済協力を実現させることにつながると考えたのではないか。故に、少人数で内談した内容(久光の意思に背く決断)を、藩内に知らせることはできなかったし、当然合意文書に残せるようなものではなかった。薩摩藩に關連史料が残されていなかったり(長州藩の公文書にも現存していない)、小松、西郷がすぐに復命のため鹿兒島に向かわなかったりしたのは、二回日の会談は、多少なりとも軍事的な色彩が織り込まれ、この時点で藩内に向けても機密性の高い会談であったと考えざるをえない。どの時点で、どのように久光の承諾を得て、藩兵の上京などの長州支援を行ったのかは、今後の検討事項であるが、恐らく慶応二年三月十日から十月十五日まで鹿兒島に滞在した小松帯刀の手腕で解決されたものと推測する。この間、小松は様々な要職を兼務することとなり、パークス鹿兒島訪問の際にも大きな役割を果たす。

次に薩長同盟を情報収集の面からとらえたい。今回筆者は、次の史料に注目した。

史料二十 慶応二年三月四日付大久保利通宛西郷隆盛書簡(一四八九号)
「御別以來不能御音信候処、弥以御安康可被成御座珍重持

存候、大坂之御用も被為濟候而、今日乗船仕居候処、村田・川村之両士着船相成、太体蒸軀之談判も相決シ候由、細事ハ御直々御聞取被下候半、省略仕候、又々黒田了助品川同道ニ而登坂いたし候付、彼方之事情ハ粗承、此方之形勢も荒増ハ申聞候得共、今暫之間ハ何分片付模様も無之、何卒上京いたし度との事ニ御座候間、差遣申候付、如何様とか御潜置被下度奉合掌候、警へ何様募来候共、必過激之振舞無之、従容として条理を踏、何迄もこらへ居候ハ、必幕中ニ異変到来可致候間、其処ハ万々相合候様申置候、遠識無之俄ニ疎暴ニ変シ候而ハ、不相濟旨申聞置候間、左様御得心可被下候、細事ハ御直々御聞取可被下候、此旨荒々奉得御意候、頓首、

これは、西郷、小松、吉井友実が龍馬を伴って大阪を發ち鹿児島に向かう際、入れ替わって上京する大久保に宛てた書簡である。ユニオン号の帰属を巡る談判が一先ずまとまったこと、一度長州に帰国した品川弥二郎が、黒田清隆と共に再度上坂して、「彼方（長州藩）之事情ハ粗承、此方（京坂及び薩摩藩）之形勢も荒増ハ申聞候」と、互いの情報交換をした後、西郷に対し、品川が京都の薩摩屋敷に何とか潜ませてほしいと懇願され、それを許可したことを、入れ替わりに上京する鹿児島の大久保に事後報告し、詳しくは品川から直接聞き取ってほしいと伝える内容である。当然、久光や忠義にも回覧されたであろう。

西郷は、品川の懇請に対し、過激な行動を控え、じつと我慢すれば、（全国で一揆等が起き）幕府は自然と崩壊していくだろうから、我慢するように伝えたこと、さらに「遠識無之俄ニ疎暴ニ変シ候而ハ、不相濟

旨」と品川に伝え、過激な行動に出ないよう強く釘を刺したことを伝えている。これは、多分に久光の目を意識した書き方ではないか。しかし、結果的には、京都屋敷潜伏を認めたことを伝えている。史料の文面からは西郷が久光の意向に気を遣いながらも、品川の潜伏を認めたことが分かる。朝敵である長州藩士を長期間藩邸に潜ませること自体、露見しては大きな問題になったであろう。

もちろん、黒田清隆から西郷への説得もあったと考えられるが、品川の潜伏を西郷（あるいは共に帰藩する小松）が決断し、薩摩藩京都藩邸に長州の情報収集部門が置かれたこととなる。これは藩外の情報収集の拠点を失っていた長州藩にとってはプラスであったし、薩摩藩にとっても、長州藩の現況が品川に届くことで、薩摩側にとって利点であっただろう。このことは慶応二年一月の会談による薩長提携の成果であり、画期的で注目すべきことだと考える。品川は、このうち薩長間の連絡役として機能する。薩摩藩の幕府からの出兵命令拒否は、品川が京都薩摩藩邸から「大市翁（大久保）昨日より下坂、旨趣は、此度將軍下播、軍勢追々操出しに付ては、薩摩藩えも出張の名有之よし、然る所名なき軍に人数等一切差出す事は不相成との建白、翁持参にて閣老面会にて事情も篤と申込むと、揚々として出京に相成申候」（慶応二年四月十三日付、木戸孝允宛品川弥二郎書簡『木戸孝允関係文書』）と木戸に伝えた。また、慶応二年六月十日付で幕長開戦を知らせる木戸の書簡は、京都の品川に送られ、現在玉里島津家資料に収められている（二五〇四号）が、これも注目すべき史料である。

史料二十一

〔前略〕さてハ先日黒田先生新港まで御出之由承知仕、不得拜話候ハ

残念ニ奉存候、頓ニ御帰京と想像仕居候、芸国近況ハい曲御直に御承知之通、何事も暴ニ押付ケ、所詮人心之折合思もよらざる次第、不弁是非ハ不珍儀ニ而、終ニ拒絶と相成候事ニ付、弥々手切ニ立至り候間、日々砲声を而已相待居処、已ニ如別紙彼より弥及干戈候事ニ付、拳而進戦之覚悟ニ罷居申候、就而ハ兼而御都合之趣其之御運是非正邪は成丈ケ天下ノ判然致候様、成否は闇、天下後世之為御手を下し被置候様奉存候、於爰元ハ一統精々尽力仕候事ニ付、御厄害ニ被預候儀ハ、いかにも御氣の毒之訳ニ候得共、暫御滞京之方可然かと奉存候、いづれ敵ハ早々二片ハ付申間敷と被相察申候、現場之儀ハ黒田先生其外御知己之諸君ニも得と被仰合、往々之御都合克御決定奉祈念候、先ハ為其不取敢得御意申候、其中時節御自愛申も痴と奉存候、勿々頓首、(後略)

木戸は、品川に対し、広島での幕府との交渉が決裂したこと、今や遅しと砲声が聞こえるのを待っていたところ、遂に開戦したため、挙藩決戦の覚悟であることを伝えていた。注目すべきは、「兼而御都合之趣其御運是非正邪は成丈ケ天下の判然致候様、成否は闇、天下後世之為御手を下し被置候様奉存候」とあることである。これは、いよいよ戦争が始まったので、長州の正義を天下に明らかにし長州の冤罪が雪がれるよう、成否は考えず、天下後世のため、薩摩が支援してくれるだろう(薩摩に支援してほしい)と、慶応二年一月の薩長会談の合意事項の履行を求める内容と考える。また、木戸は品川に対し、しばらく京都に滞在しておいた方がよいこと、戦争は長期戦になるであろうことを伝えている。また、「現場之儀ハ黒田先生其外御知己之諸君ニも得と被仰合、往々之御都合克御決定奉祈念候」について、「現場」をどう考えるかであるが、品川と黒田が滞在する京都及び京都政局と考えたい。「戦争の長期化が

予想されるが、その間、京都での長州赦免運動について黒田やその他の薩摩藩関係者とともに相談し、ことがうまく運ぶことを祈る」と品川にその思いを伝えているとらえたい。本史料からは、木戸(長州藩)にとって、慶応二年一月の小松・西郷との取り決めが、非常に大きな意味を持つことであつたことを物語っている。

さて、ここで黒田清隆について触れておきたい。史料二十及び二十一の二重傍線部からは、木戸が黒田了介(清隆)を相当信頼していることが窺える。黒田は、西郷と龍馬が相談して慶応元年十二月初旬に長州に派遣した密使であり、山口に滞在し、反薩感情の最も激しい奇兵隊などを説き回って誠意を示し、木戸の上京を実現させるなど、同盟実現に向けての重要な役割を演じたとされる。史料二十の「又々黒田了助品川同道ニ而登坂いたし候付」と史料二十一の「現場之儀ハ黒田先生其外御知己之諸君ニも得と被仰合、往々之御都合克御決定奉祈念候」という記載からも、木戸、品川、黒田との結びつきの強さ、黒田の薩長同盟に果たした役割には注目すべきであろう。また、黎明館所蔵の黒田清隆関係文書には、龍馬裏書きの写しが所収されている。黒田が幕末期か、明治以降かいつの段階で写しを取ったのか現段階では不明であるが、黒田が薩長同盟に関し、何らかの思い入れを持っていたことが窺える⁽¹⁶⁾。

幕長戦争は、開戦後長州側が優勢となり、薩摩藩は兵を上京させ、一会桑及び幕府本隊を牽制、長州赦免を朝廷に働きかけることとなった。筆者は、慶応二年一月の薩長会談の性格について、薩摩藩にとつては、幕府権威を削ぎ、雄藩連合を実現させるための長州との提携であり、長州藩にとつては、幕長戦争を凌ぐことで、赦免を勝ち取り、政局に復帰するための提携であつたととらえたい。それには多分に軍事的色彩を合

むものであった。その後薩藩は時局の流れによって提携を深め、慶応三（一八六七）年十二月、薩摩藩は王政復古により長州赦免を実現し、慶応四（一八六八）年一月の烏羽・伏見の戦いで、薩長同盟はその真価を発揮することとなる。薩摩と幕府との私戦と見て、日和見する諸藩の中で、腹を決めて初戦から薩摩と共に戦ったのは長州藩だけであった。

第三章 国際情勢を知るために

薩摩藩は、近世、琉球ルートを通じて海外情報を得ていた。藩が琉球を介して仕入れた産物を交易するために、いち早く海外情報入手する必要があつたし、島津重豪の開化政策に伴う領内の産業育成や学問の興隆の点からも琉球ルートや長崎ルートを使って海外の文物・情報に強い関心を持っていた。そして幕末期になると、外圧に対する防衛のために、海外情報の収集に努めた。シドッチの屋久島上陸や、宝島一件、モリソン号事件、そして、清がイギリスに敗れ、薩摩にも植民地化の波が迫っていると認識されたアヘン戦争と、その後の琉球諸島へのイギリス・フランス船の来航は、薩摩藩に大きな衝撃を与えた。

本章では、島津久光による率兵東上後、生麦事件後のイギリス公使館の動きや兵庫開港・条約勅許を求める諸外国の動きを探ろうとする文久期以降の薩摩藩の海外情報の収集とその成果について紹介したい。

一 居留地横浜から

横浜と長崎は、安政五（一八五八）年の通商条約締結後、安政六年に

開港され、外国人居留地が形成され、横浜には各国の公使館が建設される。薩摩藩は、南部弥八郎という人物を横浜に送り込み、情報を収集させた。

南部弥八郎は、文政二（一八一九）年生まれ。出自は不明。薩摩藩が横浜に置いた情報収集担当者で、幕府の蕃書調所に通訳として勤務していた寺島宗則との縁で、文久二年、薩摩藩に採用された人物である。ここで南部弥八郎が鹿児島に送った書簡を紹介する。

史料二十二 英国艦隊に関する南部弥八郎風説書 文久三年五月付
『鹿児島県史料 南部弥八郎報告書』所収 第二十五号 亥五月廿八日報告

英国 大砲 船将

ユーラレス 二十五挺 ジョスレンゲ

ペアール 二十一挺 ボーレス

エンカンドル 十四挺 デウ

ハアボック 軽蒸気船 三挺 プール

ケストレル 軽蒸気船 二挺 ドンコップ

パンシエル 二挺 ホルデル

ヘスブル（レースホース）食料船 四挺 ボクセル

コンマンドル 四挺 デンニストン

ベルシユイス 十二挺 キンストーン

コルモランド 四挺 ボクル

コケイット 注進船 四挺 アレキサンドル

仏国

セミラミス 三十五挺 ドクイリフット

タンクレット 四挺 ジョリー

デフレキス 十挺 マソット

亜国

ワイオミン 七挺 マクドートル

右五月廿四五日頃見聞の形行ニ御座候、

本資料は、文久三年五月二十四二十五日、横浜に停泊中のイギリス、フランス、アメリカの軍艦と、それぞれの船名、搭載している大砲の数、船長の氏名を報告する内容である。この頃、薩摩藩は、生麦事件の報復を恐れ、横浜のイギリス艦隊の動きを強く警戒していたが、南部は、このような軍事情報を鹿兒島に送っていた。報告書に記載されている英国艦隊のうち、ユーライアラス、パール、パシユーズ、レースホース、コケット、ハボックが実際に鹿兒島湾に来航している。どの艦が来航するかは分からなかったにせよ、横浜に停泊する英国艦隊の戦力を事前に入手していたことは、英国艦隊の襲来に備えるに当たり、大きな意味があり、薩英戦争での薩摩藩の善戦につながったと思われる。

史料二十三 南部弥八郎報告書 文久三年六月十九日付（五九四号）

「於横浜英仏亜蘭の四国集議之上、七八日以前申立候書翰之大意、左之通、

一 大君と我各国と条約を結べるものは、素より和親を以て根本としたし候上は、何れの海峡といえども、便利に依而は、通航すへきこと勿論之儀ニ候処、長州之大名松平大膳大夫商船官船の差別もなく、無謀に打

払候は、実に警ふるにもものなき暴業にして、是則ち貴国之災害を招く所ニ御座候、我各国横浜に碇泊せる軍船合従して長州を討ち、下之関の通航および碇泊を十分自由にして伝來の害を除かんと欲する一策に決定仕候、併日本政府におもて厳敷松平大膳大夫を罰し、事理を明らかにし、後來の暴業を防堤保全する策あらんにははらく其報を待可申等之趣ニ御座候、

一 右は各国同案ニ一向差出、猶銘々の添書有之、いづれも大同小異之内、亜・英尤激烈ニ而、亜は日本政府ニ而大名を防ぐの権ありと兼而承候、然るに貴国何人によらず大君の条約を預り聞し筈之処、大膳大夫其旨に違へる、是如何之訳ニ候哉、政府ニ而同人をきひしく罰し、貧窮困苦せしめ、再ひ事を為すこと能はさらしめて宜しかるへし等之趣ニ有之、英夷は皇帝攘夷を詔し、大君之を遵奉し、大膳大夫江命して暴業を行はしむと承候、若然らんにはまつ長州を討て下の関をとり、我船舶の往來を自由安全ならしめ、大君の条約を捨て帝府の条約を堅くするの外策なし、然る時には行ふに兵威を以てせざることを得ず、熟考之上報告を奉待候等之意ニ而、既に各国より両度返答之催促有之候由、

右は翻訳方出役福沢諭吉江今朝承候趣ニ御座候、尤文意は違候得共、翻訳書之大意は本文之通相違無之段申聞候、

本史料の前半には、通商条約を無視し、長州藩が無差別に外国船を砲撃していることは暴挙であり、関門海峡の自由航行を実現するため英米仏蘭横浜に停泊する軍艦での武力行使を決定したこと、ただし、幕府が長州を厳しく処分し、現状を改善するならば、猶予を与える内容を記している。後半には、四か国のうち、特にイギリスとアメリカが強攻策を唱えていること、幕府に対して返答を督促していることなどを報告して

いる。南部は、これら諸外国による長州攻撃の情報を、朝、幕府の通事福沢諭吉から得て、即日鹿児島に送ったことが分かる。

史料二十四 英国公使館の動きに關する南部弥八郎報告書 元治元年五月二十六日付〔鹿児島県史料 南部弥八郎報告書一〕元治元年五月二十六日第六十二号 報告

「日本外国事務宰相江

一去我五月三十日附、仏、亜、蘭、三ヶ国之同職之者と同意して差出せし書翰之回答を落爾せり、右各国の同職之者、此度評定之上一決之義申入候、此節貴国之形勢より起りたる諸大事之簾々二付、其国二条約取繕居候各国之公使全く同意候、銘々自国之勝手ニ就而事を計る故、各国同意し、当時機応之処置を一統準備いたし居候間、各国政府へ申達し申論し命を待ニ及ハす、余等は段を取行度候、因て貴国ハ勿論、条約を取繕居候各国之一大事件ニ候間、早速足下其外老中方へ申入候、亦其筋より大君殿下江被致言上度候、足下毎々被申候通、貴国挙て外国人を恨ミ、依之交誼永続するを絶んとする事ハ、元来外国ニ於て其国を服従し、或ハ其国内に領地を得んとする之密計可有之哉ニ疑念有之候へ共、此方之政府（イギリス）ニ於て左様なる計策決して無之候得は、我政府之命を以て今両国之交誼ニ大懸念之時節故、此旨を明白ニ申入置候、其国一諸侯条約を違背し、和親永続ニ相戻候事多し、依て彼の行状を变革せしむる為、追々兵威を以て糺さんと致痛心候、乍然其国之一郡を奪掠シ、又全国と戦を開く之計略、実以無之間、其旨被心得度候、又 大君殿下ハ合力して犯罪之大名を不能討伐共、各国一同兵威を以て問罪を致候得ハ、往々 大君殿下政府之權威を助成ニも可相成と存候間、足下之方ニ而ハ妨なき様致度候、此之趣旨を心得、其御国ニ關係する臨機応変之処置を

一決したる五ヶ条を月日附約定書ニ書載せ、各々姓名を認め、其書写を本文ニ相添、各国之国便より可申入と評定せり、向後如何様なる不意之變ニ及ふとも、日本国領を奪掠し百姓を毛頭も悩す事を厭ふ也、爰を以約定書を 大名殿下熟覽被為在度候、乍然我其外西洋国々之政府ニおゐて条約を堅固ニ相守り候様、諸事所置申合候間、若も条約を違背し鎖港を好ミ発砲狼籍する大名あらハ、十分防禦する用意致居候様兼而諭置度候、其上若随意ニ兵端を開く至愚暗昧之大名あらハ、自ら迷惑ニ可成、又ハ大君殿下之權威其悪党を討伐届兼候ハ、日本と条約取繕たる国々銘々之兵勢を以て、彼等之罪を加ふべく候、

次ニ貴国第五月廿七日付之書翰ニ回答す、左之通ニ結条約之極大切要ハ交易を主とす、是を妨ぐる為下関差防ぎ、長崎廻船不通ニ相成候、是全く長州国主之致置所ニして、敢て此行状を一向変改せず、又大君殿下に對る謀反を起し、政府之使人を暗殺いたし候ニ付 大君と和平を破候、此暴慘之所業ハ既ニ一ヶ年ニ相成候得共、

右、此書はアレキサントルことサトウの草稿を内写懸候処、同人帰宅いたし候ニ付、半分ニ而止め候由、故略ス、

本資料は、元治元年五月の南部弥八郎の報告書で、英国公使オールコックが幕府外国事務掛に対して提出する予定の草稿を極秘に写し取らせたものである。草案には、「外国船を砲撃し、外国人を殺害するような藩があれば、日本に駐在する各国が協力して、討伐する」とオールコックの方針が記されていた。この草稿は、英国公使館通訳のアーネスト・サトウが、英文の草稿を和訳したものを、サトウが席を離れたすきに筆写したもので、「サトウが帰宅し、半分ほどしか写せなかつたとの

ことだったため、後半は略す」と書かれており、南部が配下の者を用いて極限の状況で諜報活動に従事させていたことが窺え、幕府に情報が渡る前に薩摩藩が入手していたことは、注目すべきであろう。

ここで、馬関戦争について触れておきたい。馬関戦争は、元治元年七月、長州藩による前年からの海峡封鎖で長崎への航路が封鎖され、多大な経済的損失を受けていたイギリスが長州に対して懲戒的報復措置をとることを決定し、アメリカ・フランス・オランダに参加を呼びかけ、都合艦船十七隻で連合艦隊を編成し、八月五日から七日にかけて馬関（下関）の砲台を砲撃して破壊、各国の陸戦隊が上陸、大砲を接収した事件である。薩摩藩は、前述の長州征討に向けた情報収集を行うと同時に馬関戦争についても情報を収集しているので、紹介する。

史料二十五 元治元年八月四日付 小倉ヨリ園田彦左衛門報告書
(一一二七号)

「今四日午刻時分、長府領元山崎より夷船相見得候中、当御領田之浦辺より注進有之候付、則同所江馳付候処、半里位相隔候同領太刀之浦地方より三町位沖合江、一町位ツ、間を置、都合拾八艘碇泊いたし当所役々五六人乗付候付、応接之次第承合候処、英軍艦大小拾貳艘・蘭同五艘・仏同壹艘都合前之通二而、昨年下之関通船之折、無故逢砲発、其段は則於横浜政府江申出、おのつから御所置も可有之、最早一ヶ年余も相待候得共、是迄全無其儀候付、遺恨為可相晴各国申合、先月廿八日横浜出帆、豊後姫島二而船揃渡来いたし、明五日早天より下之関江通船、彼方より若不及砲発候ハ、同所人家江夷船より

砲発いたし、其上ながら、同断之義も候は、直二上陸、諸所台場居付大砲押取、於横浜政府江可差出所存之由

相答候付、長州之儀は於日本も不法之挙動等有之、不日御所置も有之筈候付、夫迄は猶予可致旨、此節被仰出候、長州御征伐之御趣意相含申入候処、於日本もおのつから所置茂可有之候へ共、夫成難捨置訳筋二而、此儀は何様承候而も不致承伏旨、口を切相答候付、其俣引取候由承、右応接之次第を以は、決而明日戦争相開可申哉、尤前田等之台場、田之浦より纔拾五六町相隔、今昼時分より追々多人数張出候向二相見得、尚又戦争等之形行、追々可申上候得共、其内襲来之次第迄、此段早々御届申上候、以上、

但太刀之浦夷船碇泊之処より前田台場迄、凡海上二里半位、同所より下之関人家半里位之由御座候、

小倉滞在
園田彦左衛門

八月四日」

本史料は、小倉駐在の薩摩藩士園田彦左衛門が、国元へ四国艦隊の関門海峡到着を知らせる速報である。艦隊は十八艘で来航したこと、小倉藩役人と四国側の談判の情報を聞くと、前年の長州藩による外国船御砲撃事件後一年間、外国船の通行ができないままで、何の処置もないことから、報復の目的で来航したこと、艦隊が翌五日関門海峡を通行し、長州側から砲撃があった場合、すぐに砲撃を加え、台場の大砲を接収する方針であるという情報があったと伝えている。園田は、戦争が起こった

場合、その情況については、早々に申し上げるとして、この情報を第一報として送っていることがわかる。

この馬関戦争（下関戦争）についても『玉里島津家史料』には、複数含まれている。英字新聞を訳したと思われる「下之関戦争記」（二二三号）、長州征討のため小倉に向かう途次、熊本にいた薩摩藩重役の高橋縫殿が、小倉駐在の熊本藩士阿部野権平から熊本に送られた戦況報告を写し取り、絵図とともに国元の家老喜人撰津、川上式部に転送した書簡（二二三号）、後に薩摩藩英国留学生の通訳を担う堀壮十郎（孝之）が翻訳した長州側と四国艦隊側との和議談判の様子を記す報告書（二一三五）、長崎駐在の汾陽次郎右衛門が、堀壮十郎をグラバーの元に派遣し、得た戦争の様子を国元の側役宛てた書簡（二一三六号）、長州側と四国艦隊側の和議が成立したことを知らせる報告（二一四〇号）、戦争の様子を知らせる横浜で発行された日本貿易新聞の和訳（二一四五号、二一五〇号）、小倉の園田、長崎の汾陽による戦争情報と戦況を記すアメリカ人商人ユージン・ヴァン・リードの日記和訳（二一五二号）などがある。

二 薩摩藩英国留学生から

薩摩藩英国留学生は、元治二年三月二十二日に幕府の許可を得ずに、薩摩藩が独自にイギリスに使節四名と留学生十五名の計十九名を派遣したものである。留学生たちは諸外国の情報を送っている。次に留学生から国許に送られた書簡を読み解きたい。

史料二十六 桂久武・蓑田伝兵衛・大久保利通・西郷隆盛宛新納久脩書簡慶応元年十一月八日付（二二〇四号）

「秘密之急報」

英国万政務全権領事官バームストン（人名）と申もの、今式ヶ月以前致病死、跡代是迄外国掛領事官ロスル（人名）ニ被命候処、則魯細亜・李漏生・和蘭・仏蘭西へ密使を以極内談判いたし候趣意左之通、一日本国は人質強慢にして条約を不守、道理相諭候而茂詳解する不能、今形ニ而は往々和親交易普相行れ候期限無之、故ニ速ニ兵権を以強慢を治し、蒙味道理を照して国家を開しむるの外所置なし、英国ニ於ては兼而亜細亞諸州へ差遣置候数拾艘之軍艦相遊居候付、此内より差向一戦ニ及び、兵権を示て随意ニ開港を成すへし、勿論必勝無疑候付、軍用之雜費は日本より可相請取候間、別段出金ニ不及、故ニ亦国民之惣論を不待、領事官中之権を以可計、御同意可給哉と云々、

一 魯細亜・字漏生之返答ニ、日本国と和親条約を結と云へとも、未だ商民等相渡り貿易を成すに不至、兵権を以随意之開港いたし候而茂、国家を益する程の功なし、御内談之趣ハ御尤ニは候得共、御同意難致と云々、

本史料は、秘密の急報と題された新納久脩の報告である。内容は、当時日本の政治課題となっていた兵庫開港問題に関する。安政の通商条約で、文久三年に開港が約束されていた兵庫は、孝明天皇が京都に近いことを理由に断固反対しており、幕府は文久元年に遣欧使節団を派遣し、ロンドン覚書を交換して、開港を五年延長を諸外国に約束させていた。しかし、文久三年と元治元年の長州藩と諸外国による下関での戦争後、諸外国特にイギリス公使パークスは、賠償金を幕府に求めると同時に、条約勅許と兵庫の早期開港を得ようと画策していた。

本史料では、朝廷が勅許を与えない場合は、イギリスやフランスなど

ヨーロッパの列強が、武力で条約勅許と兵庫開港を迫ることを計画しているという情報や、イギリスの首相パーマストンが病死したため、ラッセル外務大臣が後任となること、兵庫開港実現のため、イギリスが日本に駐在する各国の公使を誘い、摂海（大阪湾）に艦隊を派遣するとの情報を伝えている。また、イギリスが兵庫開港を強く主張しており、フランスは、開港以来日本に来る商人が少なく、例え兵庫開港しても、それほど利益がないと考えていること、ロシアやプロイセンは、武力をもって開港を迫っても利益がないと、武力行使には賛同していないことなどを書き送っている。「秘密の急報」との題からも分かるよう、留学生達が諸外国の内部情報を得て、即座に鹿児島に送ったことが分かる。

史料二十七 桂久武苑五代友厚書簡 慶応元年十一月八日付
(一五七九号)

「英国万政全権領事官バームストンと申者、五拾日計前病死、跡代り是迄外国事務領事官ロスル（人名）に被命し以来、魯細亜、李漏生、和蘭、仏蘭西へ密使を以談判せし趣ニ、日本国は人質強慢にして条約を不守、道利相論候而茂詳解する不能、今形ニ而は、往々和親貿易善く相行れ候期限無之、故に速ニ兵権を強慢を治し道理を照し、国家を開かしむるの外所置なし、英国ニ於ては、兼而亜細亞諸州へ差出置候数拾艘之軍艦相遊居候付、此内より差向ケ及一戦、兵権を示して随意開港を成すへし、もちろん必勝無疑い候付、軍用之雜費は迫而日本より可相請取候間、別段出金ニ不及、又国民之惣論を不待領事館中權を以可計御同意可給哉と云々、

一魯細亜・字漏生之返答ニ、日本国と和親条約を結ぶと云へとも、未だ商民等相渡り貿易を成すに不至、兵権を示して蒙昧を照し、譬へ随意之開港いたし候而茂、国家を益する程の功なし、御内談之趣ハ御尤ニは候得共、御同意難致と云々、

一和蘭国之返詞は三百年來和親旧交之國柄ニ付、譬へ条約を不守と云へとも不得止事、内情もあるへければ兵権を挙て襲に不忍と云、

一仏国ニ而は凡魯細亜・字漏生同様の趣に返答いたし候哉之内、於英国難默止時機ニも相成出艦有之候節は何時も応戦可致と云々、

右各国より返答いたし候大略ニ而、其後英政府ニ而如何様之所存相懷居候哉更ニ相不分候、もちろんケ様

右各国より返答いたし候大略ニ而、其後英政府ニ而如何様之所存相懷居候哉更ニ不相分、勿論ケ様之密談

は各国政府ニ而互ニ相秘候儀ニ而、容易ニ不相洩事候処、幸にして承得にして承得候、尤此已前英国万政全権バーム

ストンは天生穩かなる所置を相好候人物ニ而、横浜へ相勤候見ニスとるアルコック帰英之節、右バームストン

へ建言せし趣に、日本は兵権を以道理を不示は難開との云々申立候処、バームストン信用せず、必竟夫故アル

コックは支那北京ニ遣候始末之由、然る処此節バームストン之跡に出候ロスルは兼々アルコックノ節を信

用いたし居候由ニ而、速ニ各国へ密談を始し事と被察

申候、且又今又承候へハ鹿兒島戰爭前若

薩摩より償金を不相渡節は蒸氣船を可奪と横濱ミニストルへ命を下候ものも右ロスル之所置する処也と云々、

(中略)

我朝之形勢も一向不相分穩方ニ而可在之カ、支那新聞紙上ニ横濱より各国領事館兵庫開港カノ事件ニ付、大

坂辺迄出掛候哉之趣相見得、始末如何と遠思罷在申候、

且又歐羅巴も格別珍事ハ無御座、別紙急報幸にして承

出石垣(新納)様御方へ差出置候得共、草稿尚又差上申候

別紙之通英政府より各国へ致内談各国同意之姿ニは、無

之候得は、英政府ニ而我朝之形勢ヲ見積候上ハ、尔来

兵庫開港は勿論、何そ之物議ニ付込必ず襲来可仕は案中

御座候間、当分之御所置向御評決被為在度奉存候、

御条約各国之内英国は類ニ兵庫の開港を懇望いたし居

候様子ニ而、仏国は渡来之商民等相少ク、譬へ開港い

たし候而も夫迄之国益と難中、反而償金ニ而も相請取

開港不致を相好候模様ニ候得共、亜細亜ニ而はハ英国を

押候儀不相成、英国之下ニ付、仏国は周旋仕候由御座候、

当時横濱在留之ミニストル尤強情ナル人物、本国ニ

而は別紙之通相讓、何分ニ茂兵庫の開港は御開港以来

第一之御難体ニ御座候、いやと云へは勿論戰爭ニ而京

撰之地拾日も難保、亦開港相成候ハ、天下之人心難涉

如何なる知者も所置するの道なし、此以前内田仲之助

殿歐羅巴より愚札を以申上候、天下列藩諸大名公子

亦は政事ニ關係する全權及び三条・中山如之暴論家を

集て英艦ニ頼ミ、歐羅巴之形勢ヲ見せて後兵庫の開港を可談との云々、市橋公白信義を尽し応接相成候ハ、

拾二七八迄は承引可仕哉、苦心之余余計之儀迄申上

越候、

一幕使柴田日向守列上下拾人来仏、四ヶ月計滯留、使命

之趣は第一仏国政府ニ和親水魚之交を乞ひ、軍艦製造

ニ要用なる諸蒸氣機関を求め、江戸小石川島カ金沢辺ニ

軍艦製造局を打立、或は仏国より陸軍士官を相雇ひ普

ク海陸軍を盛にして幕府之權勢を興復せんとの着眼之

由、其他遠太之深意有之哉ニ相聞得候得共、深長にし

て短書ニ難尽御直ニ申上残り候、

一柴田等此御方より多人數之學生來英且私共諸所周旋、

諸製作機關所等を見聞、專整財之着眼せしを傳承して

類ニ不快を懷居候由御座候得共、所置するに道なく、

帰朝之上、如何申開可致哉之苦心然已ニ而、薩人面会を

乞い來候半カと余程恐居候由、勿論柴田ハ至極之俗物

ニ而種々愚説多く、幕府茂ケ様之人物を歐羅巴ニ遣

すは、皇國之惡命にして歎息ニ堪へ不申候、種々奇説

も御座候得共、是以難尽御直ニ申上残り候、

一柴田等帰朝いたし候ハ、依時機何等の用ありて歐羅巴

へ差出相成候哉之趣、幕より尋問仕候儀も難計、御答

振等之儀は疾思召も可被為在奉存候得とも、御見合之端

ニもと愚存之趣別紙を以申上越候、始遠行之折は可成

御名不相知様との 御趣意ハ細々承知仕居候得共、余

多人数之遊学故誰云トモナク御有名ニ相成、新聞

杯ニは至極御名宜、就中仏国ニ而は 中将公(久光)ヲ古有名

ノナボレオンニ恐多も奉比、日本国を開ク人ハ 中将

公之外ナカル可トノ 御名拳ニ而難有事ニ御座候、就

而は幕より尋問いたし候節左様な儀は無之杯との御

答ニ而は、則横浜ニ相洩直ニ欧羅巴之新聞紙上ニ出、

欧羅巴之風俗をして恐多も御名夫れ切之御事ニ而、

尔求欧羅巴へ対御手相伸不申情合頭実見聞仕候間、別

紙之趣意宜御取直有之、断然之高論を以御答切相候

様奉存候、尚此場合は不遠拝詢御直ニ可申上候、

(後略)

本史料は、ヨーロッパ滞在中の五代友厚から薩摩藩家老の桂久武に宛てた書簡である。イギリスのパーマストン首相の後任のラッセルが兵庫開港を強く主張し、ロシア、プロイセン、オランダへ密使を派遣し、アジアに展開している各国艦隊を大阪湾に派遣し、武力で兵庫開港を実現しようとしていること、各国が、どのような反応をしたかをそれぞれ伝えていいる。五代は、このような情報は秘密事項であるが、今回幸いにし情報をつかんだと報告している。ラッセルは、薩英戦争時に、蒸気船を奪うよう命令した人物であり、パーマストンと比べて強硬な人物であると伝えている。兵庫開港は、開港以来の国難であり、要求を断れば、戦争となり、開港を認めれば、国内が混乱するとし、京都詰の内田政風にも書簡を送ったが、諸藩の大名の子息や、過激な攘夷を主張する三条実美らをヨーロッパに派遣してから、兵庫開港を論じるべきと述べてい

る。また、幕府からフランスに派遣された柴田剛中が四か月滞在していた目的について、幕府はフランスに親交を求め、江戸に造船所を建造して、陸軍士官の雇い入れを要請し、海陸軍を盛んにして、幕府の権威を復興させようとしていることや、薩摩藩が多人数留学生を送り、五代らが各地を視察していることについて、頻りに不快に感じているようであるが、対処もできず、帰国の上どのように幕府に報告するか、苦心している様子であると、幕府の対仏政策と、幕府使節の柴田剛中が薩摩藩の留学生のことを察知した様子を報告している。さらに、海外渡航の際は、なるべく名前を知られないようにとの藩の命令であったが、多人数で派遣された薩摩藩英国留学生は、ヨーロッパですぐに有名になり、現地の新聞紙上では、大変評判が良く、なかでもフランスでは、久光がナポレオン一世に例えられていることなどを記している。

五代が渡欧中の情報として、イギリスを中心に列強が武力で兵庫開港を求めに来るという極密の内容を得ていること(すでに慶応元年九月に列強艦隊は来航)、上海の新聞やヨーロッパの新聞を情報ソースとして活用していること、薩摩藩がヨーロッパで評判がよいことなどを記しており、薩摩藩の情報収集力の高さが窺える。

史料二十八 小松帯刀宛町田久成書簡 慶応二年七月十五日付 (一五二四号)

「昨年来不得御安否窺候得共、猶御壯健被成御座候事と奉存候、随而小生共事一同無異罷在候間、御放意奉願候、御聞及之通、当地諸芸相聞候国ニ而、日々新二月々盛ニ利用之器械共發明し出し、ニードル銃ト相唱後込之小銃ヲ以、此度独逸之戦ニ大ニ勝ヲ得タル由相聞へ中候、普魯志亜国ニ而莫太ニ相備り居、応斯太利亞ハ未備ハラサル故ニ、大ニ敗軍五

及候由ニ御座候、今英国ニ而も専ラ是ヲ改革スル之趣意ト相見得申候、夫故是迄相用來候一フキフル銃ハ既ニ廢物ニ相趣キ申候、此新發明之小銃ヲ放ツトキハ、一ミニユート之間三二十発ヲナスト中事ニ候、願ハ御地武庫ニも右様之物御設有之候様ニと念願仕居、右ニ付入手之道探索いたし居」

本資料は、町田久成が国元の小松帯刀に宛てた書状である。普墮戦争でのプロイセンの勝因は、元込のニードル銃を用いたためであり、このニードル銃は、一分間に多くの銃弾を発射できるもので、鹿兒島の武器庫にも収蔵したいと考えており、現在入手の方法を模索していることを伝えている。

史料二十九 慶応元年十二月七日付蓑田伝兵衛宛五代友厚書簡（一四三七号）

「(前略) △欧羅巴も相異候儀無御座、柴田日向守当月二日仏船より帰朝いたし候由、軍艦製造之諸機関購入いたし、惣代銀百八拾万ドルを五ヶ年ニ割渡候談判相整候由ニ而則年々三拾六万トルツツ相払候へは、五ヶ年ニ至り、軍艦製造いたし候様成就いたし候由、仏国より諸機関は職人等まで凡三拾人計相雇、追々来朝之筈也、其外陸軍士官数名相雇候筈と云々」

五代友厚が掴んだ同時期にフランスに渡航していた幕府の柴田剛中の動きについての続報である。柴田が、フランス政府と軍艦製造のための蒸気機関を購入する契約を結んだこと、支払いについては、洋銀一八〇万ドルを五年払いとし、一年当たり三十六万ドルを支払うこと、フランスから技師を三十人ほど雇うこと、フランスの陸軍士官数名を雇う予定であるという情報など、幕府の対外政策についての詳細な情報を報告し

ている。

彼ら薩摩藩英国留学生の情報や、現地での交渉は、やがて、慶応二年六月のイギリス公使パークスの鹿兒島訪問にもつながる。生麦事件、薩英戦争で極度に悪化した薩英関係であったが、英国留学生派遣と、寺島宗則による本国政府との交渉により、徐々に関係を回復した。さらに、パークスの鹿兒島訪問で、イギリス公使と意思の疎通を図り、イギリスに内政干渉の意思がないと確認できたのである。

三 パリ万国博覧会から

薩摩藩は、英国留学生が準備にとりかかり、慶応二年十一月、第二回パリ万国博覧会に、使節団を派遣し、フランスの情報も収集し、鹿兒島に報告している。

史料三十 小松帯刀宛岩下方平書簡 慶応三（一八六七）年三月十一日付（一六三三号）

「弥御壯剛被成御座珍主キ存候、爰許皆々無異罷在申候、展観所も色々議論も有之申候得共、琉球王と申名目ニ而、幕府を放れ出事ニ相成申候、モンフラン働ニ而展観所掛役々等頼人、漸々右之次第ニ相成候由ニ被察申候、仏政府ニ而ハ無ニ之助幕ニ而、御国之事を悪ミ居候様子ニ被察申候、近比ハ国民ニ漸々御国を信じ候者も出来候而仕合ニ御座候、(中略)乍然国民ニハ開眼之者も有之、幕をそしり、御国を信じ候者も見得申候、尤仏国政府をそしる者ハ多候、議政所等ハ近比盛ニ政府を誹難する由に候、尤もプロイスを強大ならしむるハ、仏ノ尚武無か如き者故、是非可討と云国論頻ニ起り、政府ニも不得止、展観所済み次第、可取掛との事ニ而、兵器等用意する由ニ候、兵卒も大勢重ミ、大砲隊も相増候由、占

狸ナポレオン故、実事ハ何か不分候得共、見分丈ニ而も軍の用意は致ニ相違無御座候、プロイスニもミニストルニビスマルクと申者有而、余程之智者之由故、めつたニ軍ニハなし申間敷候、ナホレオンも先比より之病気全快ニ至り兼、当分も他行等ハ押而出ると申事ニ而候、病気ニ而引込候得ば、弥議論相生る由ニ候、仏之勢ひも幕府を助けて日本ニ軍を出す程之事ハ有之間敷欵とも被存申候、(後略)」

本史料は、薩摩藩のバリ万博使節団の団長であった岩下方平が、鹿児島の小松帯刀に報告したものである。モンブラン伯爵の尽力により、薩摩藩は琉球国王として、幕府とは別の場所に出品できるようになったこと、フランス政府は、幕府を助ける方針で、薩摩を悪んでいること、最近は、フランス国民の中に薩摩を信じる者も出てきたこと、フランス政府を非難する国民が多く、フランスの議会は最近政府を盛んに非難していることなど、フランスの国内情報を伝えている。また、フランス国民には、自国の軍備が手薄であるからプロイセンをのさばらせていると主張する者が多く、やむをえず、フランス政府も万博が終わり次第軍備増強に動くこと、ナポレオン三世の出方はどうなるか分からないが、軍事訓練だけは間違いなく行うだろうとのこと、プロイセンには、智勇に優れたビスマルクいること、ナポレオン三世は病気が全快してないので、もし病気が続けば、プロイセンとの主戦論が高まり、そうなればフランスは、幕府を援助する余裕はないだろうと報告している。

薩摩藩は、居留地横浜の情報を入手して、英国公使館など諸外国の動向を探った。しかし駐日公使館は、本国の命令を受けてから行動を起こすため、薩摩藩が日本で政治行動を行う上では、なるべくタイムロスが減らして、本国の良質な情報を知る必要があった。そのためにも英国留

学生やバリ万博使節団を送ったともいえる。これらの情報を生かし、薩摩藩は薩英戦争に向けた臨戦態勢を整えることができ、薩英戦争では、イギリスと対等に渡り合うことができたし、バリ万博を外交の場として利用し、幕府の権威を失墜させると同時に、フランスは幕府を援助する余裕がないことを見切ることができたといえる。そしてこれらのことは、薩摩藩が倒幕運動を進める大きな自信になったのではないか。

おわりに 幕末薩摩情報収集の成果

幕末期、薩摩藩は、他勢力に先駆けて国内外の情報を各地の拠点で収集した。その主な成果をまとめるとが次のとおりである。

① 第一次長州征討の解決

薩摩藩は、幕府が長州征討を利用して薩摩の力を削ごうとしていること、長州藩が内部分裂していることなどの情報を得て、実戦を交えずに長州征討を解決した。その結果、諸外国に付け入る隙を与えないよう内戦を避けて国力の低下を避けると同時に、幕府の権威拡大を防ぐことができた。

② 薩長同盟締結と第二次長州征討の失敗(幕末戦争の長州勝利)

坂本龍馬らの情報収集・情報伝達により、薩長の提携が促進され、薩摩藩から長州藩への武器購入支援から薩長同盟締結へとつながった。また、薩摩藩は長州藩の品川弥二郎を京都薩摩屋敷に潜伏させることを許可し、薩長相互の情報収集に役立てた。

③ 海外情報の収集

薩摩藩は、諸外国の動きを探るため、南部弥八郎に居留地横浜の情報
を収集させたことで、生麦事件の薩摩側の動きを把握し、臨戦態勢を整
えることができた。また、薩摩藩英国留学生、パリ万博使節団を派遣す
ることにより、直接海外の情報を入手して、イギリスとの提携や、第二
回パリ万博の舞台を使って幕府権威低下という政治工作を行うことがで
きた。

最後に本稿を締めくくるにあたって、三つの史料を紹介したい。

史料三十一 慶応二年五月十六日付島津久光宛伊達宗城書翰
(一四九九号)

「拝啓梅点不爽之候、先以益御清康可被成御揃奉恭賀候、如例御無音恐
悚、近日いかか御動履候哉、専ら富国強兵御戟励と奉達羨候、家僕出崎
便より何度及呈書候、長州方モ結局御処置御座候処、如何御請可申哉、
六ヶ敷モノニ御座候、且又極密洋行之新納始先頃帰国仕候由、各国事情
詳悉、弥以万端御都合宜敷ト遙羨此事御座候、御家臣航海より之筆記何
卒御密示被下度、可相成ハ松木御差越相成、左候ハ、直ニ伝承、少シ
ハ井蛙之見モ啓ケ可申、伏而奉希候、五代出崎と申事故、家来遣候得と
共、何分徹底無覚束、才介ナラ別而仕合候得共、同人ハ御国用務多端と
察候故松木ヲ希候、麁分而已、早々恐々頓首、」

本資料は、宇和島藩主伊達宗城が、島津久光に対し薩摩藩英国留学生
に使節として密航した新納久脩らが帰国したことを聞きつけ、「各国事
情」すなわち諸外国の情報を、松木弘安(寺島宗則)から聞き取りたい
と、宇和島に派遣してもらうことを強く望む内容である。可能であれば
五代を望むが、国事で多忙であろうから、松木を望むという内容も興味
深い。宇和島藩主伊達宗城が薩摩藩の情報力を頼みにし、海外情報を聞

き取ろうとしていることがわかる。

史料三十二 慶応二年八月十七日付 岩国藩士目加田喜助、今田彦馬、
大草終吉宛広島藩士寺尾生十郎、植田乙次郎書簡(『吉川経幹周旋記』)

「薩藩西郷晋吾当町立宿江参着ニ付宗藩(萩藩)広澤兵助、井原小七郎
并諸隊長官河瀬安四郎、太田市之丞、久保無二三、此御方(岩国)より
鹽谷鼎助、今出彦馬罷越相对酒肴差出及饗応上国辺形勢事情種々談話有
之大格左ニ(中略)

一 仏より日本在留之ミニストルは所詮幕府を助ケ候論之由ニ而国元ニ
おいて左ハ無之、然はミニストルを追々差替ニ可致との事之由本國ニ而
薩州人承候との事」

本史料は、三宅紹宣氏が前掲『幕長戦争』にて注目した史料である。
西郷隆盛の三弟西郷信吾(従道)が、広島を訪れた際、広沢真臣や岩国
藩士に対し、「フランス公使ロツシユが幕府を助けると主張しているが、
これはフランス本国の意思と相違しており、近い内にロツシユは交替さ
せられるだろう」との情報を、フランス駐在の薩摩藩士から得た情報と
して、長州側に伝えたことが分かる史料である。

当時幕長戦争の最中であり、劣勢であった幕府側は、フランス側に援
軍を求め、ロツシユもそれに同意していたとされる。長州側は、このこ
とについて大きな脅威として受け取っていた。しかし、薩摩藩英国留学
生の内、モンブラン伯爵の支援でフランスに移っていた留学生(田中静
洲及び中村宗見か)が得た、フランス本国は幕長戦争において幕府を助
けて軍事支援をする意思がないという情報を、西郷隆盛の弟から得たこ
とは、長州側を大いに勇気づけた。薩長同盟では、薩摩側から武器や軍
艦購入だけでなく、情報提供という支援も受けていた。^⑬

史料三十三 島津久光宛毛利敬親・広封札状 慶応三（一八六七）年七月二十六日付

「扱当春己来、皇威御回復朝政御基本凜然立させられん為、頗被為尽御誠力、不堪欽慕、しかのみならず弊国之事件迄も屢預御建言奉感慨候、近頃禁中之御様子、遣に謹聞仕候得は、恐こくも新帝御幼冲被為在候処、於幕府も更ニ反正之行無之趣、いかにも痛突悲歎之至御座候、就而は不一形御苦心可被為成と奉想像候、はた防長之義、斯まで御周旋被成下候は、実以望外之仕合御座候、然とも千一も其辺よりして神州之紛乱ニ立いたり候而は、奉対天朝、人臣之職片時も不安候得は、生等一身之上いかに相成候も素り遺憾無御座、只管政權帰上、万民安悦仕候様有之度奉祈願候、是父子之宿意御座候間、此所深御含置被下、弥御励精御尽忠あらまほしく奉依頼候、又頃日御所之御模様、前途之御目的等不苦事件、詳悉被仰聞候は、幸甚之至奉存候書余賤价より御了承可被下候、先は春来之謝礼旁如斯御座候、恐惶謹言」

本史料は、薩摩藩が、王政復古の実現と長州藩の復権のため、尽力してくれていることに対し、長州藩主父子が、深い謝意を伝える内容である。もし、戦乱になった場合は、天下万民のため長州藩も働くとその決意を述べている。また、京都の政治情勢や今後の計画をできる限り知らせてほしいと、薩摩藩の情報力を頼みにしている様子が読み取れる。朝敵となつて以来、上京も許されず、藩邸も破壊されるなど内外の情報拠点を失つた長州藩は、薩摩藩の情報力を頼みにしていたのである。

幕長戦争に敗れ、将軍家茂は急死。権威の失墜した幕府であったが、慶喜は、将軍に就任し、兵庫開港と長州処分と同時に勅許を得て、薩摩藩の思惑を挫いた。その後、薩摩藩の西郷・大久保は、武力倒幕に傾斜す

る。慶喜は対抗して大政奉還を行うが、王政復古のクーデターを経て、江戸薩摩藩邸焼討事件をきっかけに鳥羽・伏見の戦いが起こった。薩摩藩と初戦から共に戦つたのは、長州藩のみであった。

以上のように、薩摩藩が、幕末期に政治的指導力を発揮できた背景には、国内外の情報即座に藩上層部へ伝える体制と人的ネットワークがあった。薩摩藩は各地から送られてくる様々な情報を分析し、時宜に応じた政策決定に生かした。情報収集を進める中で最善の策を採りつつ、めまぐるしく変わる国際情勢と国内情勢の中で、どのような状況になつても臨機応変の対応ができるよう努めたことでは一度は激しく対立した長州藩やイギリスとの関係を改善し、遂には連携して幕府の権威を落とし、明治維新を実現する原動力となつたといえる。

註

- (1) 田中彰「幕末薩長交易の研究」(一)(二)『史学雑誌』第六九編三、四号
- (2) 町田明広「幕末文久期の国家政略と薩摩藩」岩田書院、二〇一〇年
- (3) 町田明広「攘夷の幕末史」講談社、二〇一〇年
- (4) 芳即正「島津久光と明治維新」新人物往来社、二〇〇二年
- (5) 芳即正「幕末薩摩の情報収集」『鹿児島県史料 玉里島津家史料四』月報四、一九九五年
- (6) 芳即正「幕末薩摩の情報収集」『鹿児島県史料 玉里島津家史料四』月報四、一九九五年
- (7) 町田明広氏は、西郷が長州寛典に方針変更した理由について、「これまで

言われていた勝義邦との会談や征討諸藩の疲弊回避などではなく、西郷の越権行為を忌避する久光からの帰藩命令にあり、西郷が独断専行的な行為に対する久光による懲戒を恐れたことによった。」としている。(町田明広「第一次長州征伐における薩摩藩―西郷吉之助の動向を中心に」『神田外語大学日本研究所紀要』八号、二〇一六年)

(8) 下関市立長府博物館編『薩長盟約と下関』(下関市立長府博物館、二〇一二年)

(9) 三宅紹宣『幕長戦争』、吉川弘文館、二〇一三年

(10) 佐々木克『幕末政治と薩摩藩』吉川弘文館、二〇〇四年

(11) 薩長同盟・幕長戦争一五〇年坂本龍馬記念館・中岡慎太郎館共通図録

『薩長同盟・幕長戦争』、二〇一六年

(12) 桐野作人「再考 薩長同盟 長州復権をめざす秘密軍事同盟」(『歴史群像』六月号、学研プラス、二〇一六年)

(13) 京都では、原田良子氏が京都府立総合資料館蔵「貫属士族受領並拝借得地一件」から御花畑の地籍図を発見。総坪数が一七九六坪であることや建物の構造、現在地などが判明した。「薩長同盟締結の地『御花畑』発見」(西郷

南洲顕彰会『敬天愛人』第三四号、二〇一六年)

(14) 慶応二年二月五日付坂本龍馬裏書(宮内庁書陵部蔵)

(15) 三宅紹宣『薩長同盟』(萩ものがたり 二〇一五年) 五十七頁では、「西郷が大久保に品川の潜伏を依頼した」とあるが、すでに西郷は許可をしており、筆者は入れ替わりに上京する大久保に対し、その旨を伝達する内容と考える。

(16) 芳即正氏は、桂久武の上京と、木戸孝允の上京に関連して、「黒田の動きは鹿児島藩当局の了解を得ての行動だった確証もない。」(芳即正『坂本龍

馬と薩長同盟』、一九九八年)と述べている。また、家近氏は、木戸の上洛について、西郷本人が木戸に上洛を要請したわけではなく、黒田清隆の独断専行気味の要請によるものであったとの推測をしている。史料二十の「又々黒田了助品川同道二而登坂」の記載からは、意図せず黒田と品川が同道で上坂してきたように受け取れ、「又々」からは、前回の木戸との上洛についても黒田が前触れもなく木戸を連れてきたとも受け取れる。

(17) 原口泉「薩摩藩の海外情報」(姫野順一編『海外情報と九州―出島・西南雄藩―』、九州大学出版会、一九九六年)

(18) 三宅紹宣『幕長戦争』、吉川弘文館、二〇一三年

(まちなだ たけし 本館学芸専門員)

御花畑絵図

